

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年3月14日
【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】 03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託 三菱UFJ ライフプラン 25
受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ ライフプラン 50
三菱UFJ ライフプラン 75
【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
受益証券の金額】
【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱UFJ ライフプラン 25（ファンドの愛称を「ゆとりずむ25」とします。）

三菱UFJ ライフプラン 50（ファンドの愛称を「ゆとりずむ50」とします。）

三菱UFJ ライフプラン 75（ファンドの愛称を「ゆとりずむ75」とします。）

（上記3ファンドの愛称を「ゆとりずむ」とします。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
三菱UFJ ライフプラン 25	ライフ25
三菱UFJ ライフプラン 50	ライフ50
三菱UFJ ライフプラン 75	ライフ75

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」または「三菱UFJ ライフプラン 75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合(「スイッチング」といいます。)、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成26年3月15日から平成27年3月13日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券))) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。

各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX(東証株価指数)	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA - BPI<総合> (国内債券投資収益指数)	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)	10%	20%	30%
海外債券	シティ世界国債インデックス (除く日本・円ベース)	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール(翌日物)	5%	5%	5%

各資産毎のベンチマーク¹をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー²のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

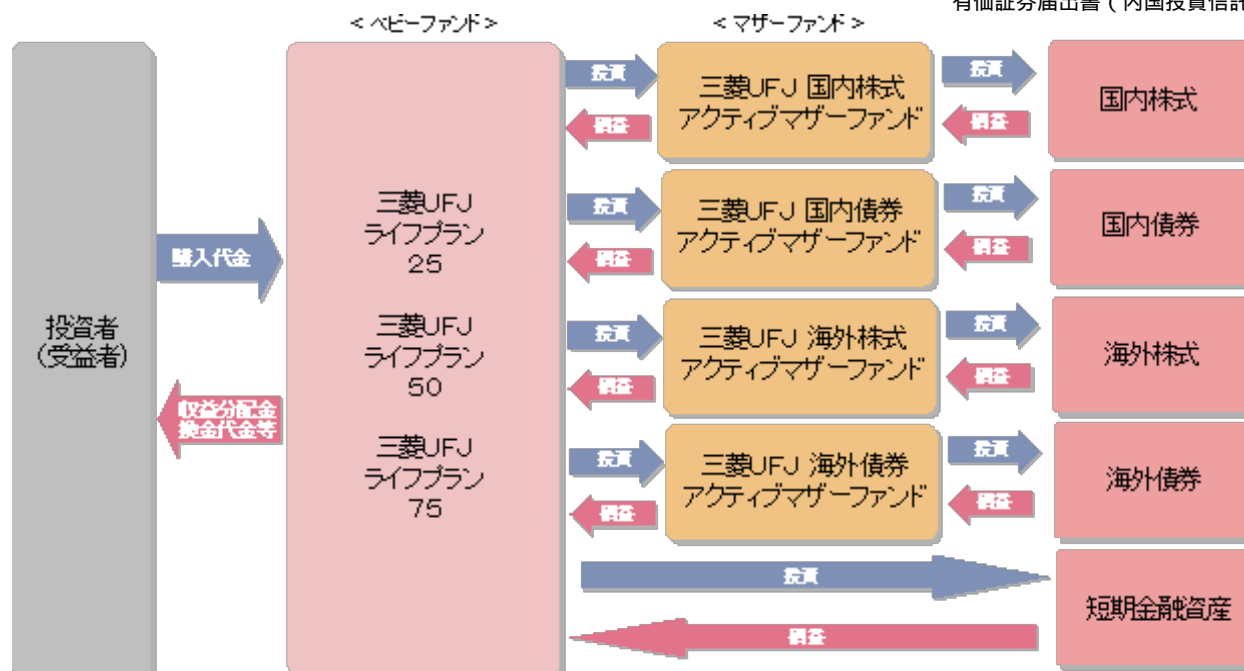
市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

<ファンドの仕組み>

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



* 各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

< 主な投資制限 >

「三菱UFJ ライフプラン 25」

- ・ 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

- ・ 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ ライフプラン 75」

- ・ 株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

< 分配方針 >

- ・ 年1回の決算時(12月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・ 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

TOPIX(東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

NOMURA - BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI<総合>(国内債券投資収益指数)は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

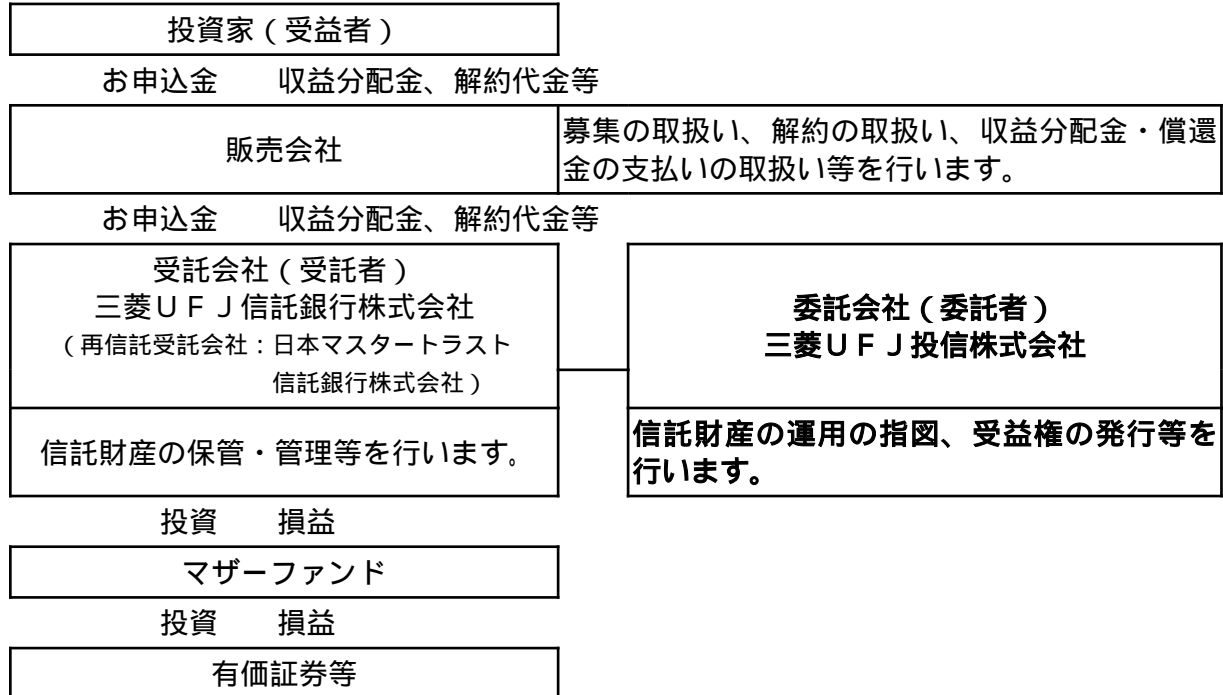
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年8月11日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 ライフプラン 25」、「三菱信 ライフプラン 50」、「三菱信 ライフプラン 75」から各々「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」から各々「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」、「三菱UFJ ライフプラン 75」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成25年12月末現在）
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成25年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

〔三菱UFJ ライフプラン 25〕

国内株式15%、国内債券60%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)15%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)60%、MSCI KOKUSA Iインデックス(円換算ベース)10%、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)10%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

[三菱UFJ ライフプラン 50]

国内株式30%、国内債券35%、海外株式20%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)30%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)35%、MSCI KOKUSA Iインデックス(円換算ベース)20%、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)10%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

[三菱UFJ ライフプラン 75]

国内株式45%、国内債券15%、海外株式30%、海外債券5%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)45%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)15%、MSCI KOKUSA Iインデックス(円換算ベース)30%、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)5%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

<ファンド共通>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託の受益証券
14. 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の2つの観点から行います。

- 1) 中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択
- 2) 企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、1) 経営者のリーダーシップ、2) 企業戦略の適切さ、3) マーケット支配力・競争力、4) 産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGAR P（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格（S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA-BPI<総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。

この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

シティ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

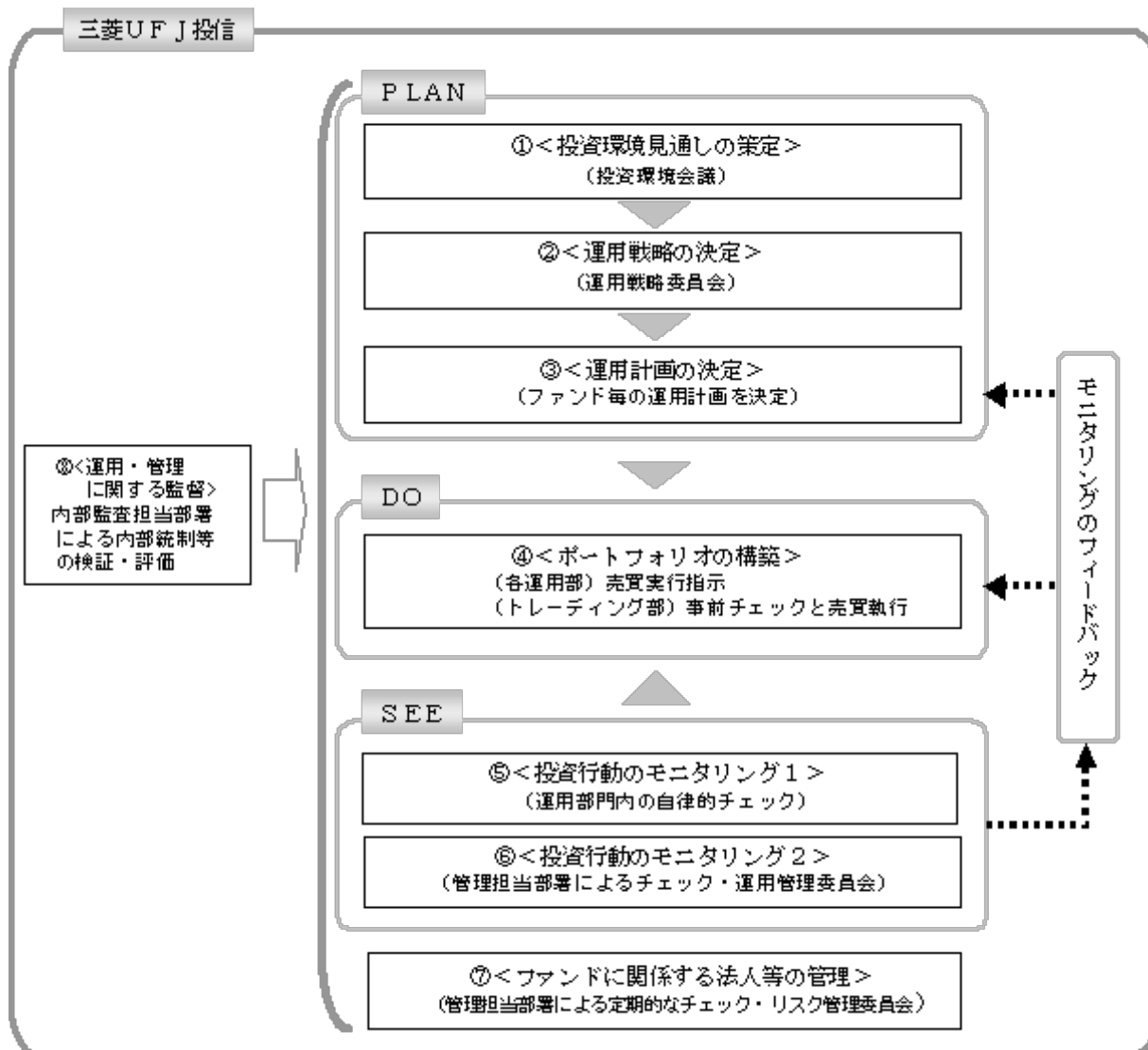
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、

リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されま

す。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年3月15日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

三菱UFJ ライフプラン 25

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 50

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 75

株式

株式への実質投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

- a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売り

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b. a. の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等

の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

(価格変動リスク・為替変動リスク)

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」または「三菱UFJ ライフプラン 75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（3）【信託報酬等】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年0.945%（税抜年0.9%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。

したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.3885% （税抜年0.37%）	年0.4725% （税抜年0.45%）	年0.084% （税抜年0.08%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託財産の純資産総額 × 年0.972%

なお、上記の配分についても相応分引き上げられます。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.155%（税抜年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。

したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.4935% （税抜年0.47%）	年0.5775% （税抜年0.55%）	年0.084% （税抜年0.08%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託財産の純資産総額 × 年1.188%

なお、上記の配分についても相応分引き上げられます。

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.365%（税抜 年1.3%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.5985% (税抜 年0.57%)	年0.6825% (税抜 年0.65%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託財産の純資産総額 × 年1.404%

なお、上記の配分についても相応分引き上げられます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われません。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

(*) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱UFJライフプラン 25は、配当控除は適用されません。三菱UFJライフプラン 50、三菱UFJライフプラン 75は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、三菱UFJライフプラン25は、益金不算入制度は適用されません。また、三菱UFJライフプラン50、三菱UFJライフプラン75は、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

(1)【投資状況】

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	636,047,863	95.64
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		29,019,059	4.36
純資産総額		665,066,922	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		276,202,096	1.2976 1.2958	358,419,815 357,902,675		53.81
日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		134,872,143	0.8881 0.9559	119,779,951 128,924,281		19.39
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		62,784,038	1.2259 1.3075	76,968,936 82,090,129		12.34
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		26,243,463	2.5192 2.5580	66,112,532 67,130,778		10.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.64
合計	95.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,234,278,106 (分配付) 1,234,278,106 (分配落)	9,937 (分配付) 9,937 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	247,534,039 (分配付) 245,282,152 (分配落)	10,991 (分配付) 10,891 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	391,833,799 (分配付) 388,340,719 (分配落)	11,217 (分配付) 11,117 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	416,314,175 (分配付) 416,314,175 (分配落)	11,054 (分配付) 11,054 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	375,711,912 (分配付) 375,711,912 (分配落)	9,188 (分配付) 9,188 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	431,852,856 (分配付) 431,852,856 (分配落)	9,793 (分配付) 9,793 (分配落)

第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	451,488,653 (分配付) 451,488,653 (分配落)	9,906 (分配付) 9,906 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	488,285,014 (分配付) 488,285,014 (分配落)	9,559 (分配付) 9,559 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	548,553,943 (分配付) 548,553,943 (分配落)	10,266 (分配付) 10,266 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	650,155,959 (分配付) 650,155,959 (分配落)	11,885 (分配付) 11,885 (分配落)
平成24年12月末日	561,938,930	10,464
平成25年 1月末日	585,366,475	10,829
2月末日	587,243,600	10,945
3月末日	603,593,716	11,185
4月末日	621,679,631	11,583
5月末日	622,195,234	11,495
6月末日	616,783,849	11,341
7月末日	619,804,489	11,419
8月末日	616,407,181	11,377
9月末日	635,003,451	11,631
10月末日	646,191,647	11,775
11月末日	655,507,342	11,982
12月末日	665,066,922	12,153

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第5計算期間	3.70
第6計算期間	10.60
第7計算期間	2.99
第8計算期間	0.56
第9計算期間	16.88
第10計算期間	6.58
第11計算期間	1.15
第12計算期間	3.50
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	77,866,796	14,384,105	1,242,116,203
第6計算期間	107,064,706	1,123,971,927	225,208,982
第7計算期間	160,606,508	36,501,928	349,313,562
第8計算期間	86,525,005	59,207,914	376,630,653
第9計算期間	88,583,604	56,301,102	408,913,155
第10計算期間	77,824,818	45,737,368	441,000,605

第11計算期間	63,013,092	48,256,257	455,757,440
第12計算期間	98,041,622	42,970,125	510,828,937
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632

「三菱UFJ ライフプラン 50」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,250,370,320	95.61
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		57,411,389	4.39
純資産総額		1,307,781,709	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
					日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		291,008,199	1.2976 1.2958	377,626,882 377,088,424		28.83
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		224,349,036	1.2259 1.3075	275,030,743 293,336,364		22.43
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		51,086,757	2.5192 2.5580	128,700,528 130,679,924		9.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.61
合計	95.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,309,827,912 (分配付) 1,309,827,912 (分配落)	9,041 (分配付) 9,041 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	421,285,012 (分配付) 417,427,353 (分配落)	10,920 (分配付) 10,820 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	756,741,144 (分配付) 750,092,631 (分配落)	11,382 (分配付) 11,282 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	809,940,527 (分配付) 809,940,527 (分配落)	11,036 (分配付) 11,036 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	620,170,076 (分配付) 620,170,076 (分配落)	7,679 (分配付) 7,679 (分配落)

第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	749,872,061 (分配付) 749,872,061 (分配落)	8,475 (分配付) 8,475 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	807,302,229 (分配付) 807,302,229 (分配落)	8,624 (分配付) 8,624 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	843,119,484 (分配付) 843,119,484 (分配落)	7,891 (分配付) 7,891 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	980,664,482 (分配付) 980,664,482 (分配落)	8,801 (分配付) 8,801 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	1,256,938,660 (分配付) 1,256,938,660 (分配落)	11,296 (分配付) 11,296 (分配落)
平成24年12月末日	1,019,450,076	9,119
平成25年 1月末日	1,077,209,918	9,667
2月末日	1,079,798,964	9,802
3月末日	1,116,975,116	10,127
4月末日	1,186,889,320	10,785
5月末日	1,186,821,158	10,740
6月末日	1,151,157,349	10,510
7月末日	1,166,290,496	10,613
8月末日	1,156,415,274	10,506
9月末日	1,203,947,344	10,924
10月末日	1,234,417,406	11,110
11月末日	1,267,951,702	11,444
12月末日	1,307,781,709	11,757

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

収益率の推移

	収益率 (%)
第5計算期間	5.39
第6計算期間	20.78
第7計算期間	5.19
第8計算期間	2.18
第9計算期間	30.41
第10計算期間	10.36
第11計算期間	1.75
第12計算期間	8.49
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	141,744,670	16,794,026	1,448,836,362
第6計算期間	172,715,045	1,235,771,978	385,779,429
第7計算期間	331,424,421	52,349,129	664,854,721
第8計算期間	161,411,452	92,385,885	733,880,288
第9計算期間	157,964,902	84,220,758	807,624,432
第10計算期間	154,875,387	77,648,619	884,851,200
第11計算期間	137,967,797	86,750,998	936,067,999
第12計算期間	215,513,831	83,102,807	1,068,479,023
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060

「三菱UFJ ライフプラン 75」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	917,379,579	95.39
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		44,313,987	4.61
純資産総額		961,693,566	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					下段：評価額			
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		494,077,866	0.8881	438,798,909		49.11
					0.9559	472,289,032		
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		238,053,757	1.2259	291,845,118		32.37
					1.3075	311,255,287		
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		66,279,762	1.2976	86,005,743		8.93
					1.2958	85,885,315		
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		18,745,092	2.5195	47,228,639		4.99
					2.5580	47,949,945		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.39
合計	95.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,128,384,599 (分配付) 1,128,384,599 (分配落)	7,985 (分配付) 7,985 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	363,996,594 (分配付) 360,519,891 (分配落)	10,467 (分配付) 10,367 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	596,213,484 (分配付) 596,213,484 (分配落)	11,078 (分配付) 11,078 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	652,754,890 (分配付) 652,754,890 (分配落)	10,637 (分配付) 10,637 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	391,370,113 (分配付) 391,370,113 (分配落)	6,205 (分配付) 6,205 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	514,083,897 (分配付) 514,083,897 (分配落)	7,060 (分配付) 7,060 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	564,048,310 (分配付) 564,048,310 (分配落)	7,239 (分配付) 7,239 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	550,104,796 (分配付) 550,104,796 (分配落)	6,285 (分配付) 6,285 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	659,860,468 (分配付) 659,860,468 (分配落)	7,226 (分配付) 7,226 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	912,295,374 (分配付) 912,295,374 (分配落)	10,148 (分配付) 10,148 (分配落)
平成24年12月末日	693,138,519	7,592
平成25年1月末日	748,379,465	8,219
2月末日	753,394,489	8,365
3月末日	788,266,029	8,735
4月末日	849,762,380	9,526
5月末日	855,167,992	9,506
6月末日	829,096,489	9,246
7月末日	831,982,162	9,362
8月末日	816,292,336	9,213
9月末日	862,988,178	9,735
10月末日	882,570,987	9,936
11月末日	912,546,859	10,340
12月末日	961,693,566	10,742

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第5計算期間	6.50
第6計算期間	31.08
第7計算期間	6.85

第8計算期間	3.98
第9計算期間	41.66
第10計算期間	13.77
第11計算期間	2.53
第12計算期間	13.17
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	112,867,895	17,508,541	1,413,179,173
第6計算期間	172,513,536	1,237,934,527	347,758,182
第7計算期間	260,441,671	70,002,402	538,197,451
第8計算期間	200,580,294	125,106,554	613,671,191
第9計算期間	136,999,106	119,960,965	630,709,332
第10計算期間	153,530,994	56,081,934	728,158,392
第11計算期間	134,295,314	83,312,618	779,141,088
第12計算期間	184,221,673	88,106,573	875,256,188
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382

<参考>

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」

（１）投資状況

平成25年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	20,531,335,100	98.36
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		341,769,980	1.64
純資産総額		20,873,105,080	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	114,900	4,837.56 6,420.00	555,835,791 737,658,000		3.53
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	167,300	3,756.44 4,330.00	628,452,412 724,409,000		3.47
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	117,300	4,017.32 5,420.00	471,232,339 635,766,000		3.05
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	915,500	508.00 694.00	465,074,000 635,357,000		3.04
日本	ソフトバンク	株式	情報・通信業	55,500	4,775.64 9,200.00	265,048,020 510,600,000		2.45
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	1,886,800	202.09 228.00	381,309,597 430,190,400		2.06
日本	三井物産	株式	卸売業	291,600	1,408.36 1,465.00	410,679,854 427,194,000		2.05
日本	三井不動産	株式	不動産業	111,000	2,660.60 3,785.00	295,326,600 420,135,000		2.01
日本	日立製作所	株式	電気機器	527,000	610.21 796.00	321,580,670 419,492,000		2.01
日本	S M C	株式	機械	15,800	23,334.12 26,500.00	368,679,222 418,700,000		2.01
日本	キーエンス	株式	電気機器	9,300	43,116.14 45,000.00	400,980,193 418,500,000		2.00

日本	日本特殊陶業	株式	ガラス・土石製品	168,000	1,746.55 2,490.00	293,420,400 418,320,000		2.00
日本	デンソー	株式	輸送用機器	74,700	3,801.73 5,550.00	283,989,231 414,585,000		1.99
日本	日精エー・エス・ビー機械	株式	機械	157,000	1,794.69 2,600.00	281,766,330 408,200,000		1.96
日本	シチズンホールディングス	株式	精密機器	456,000	695.81 886.00	317,292,419 404,016,000		1.94
日本	カシオ計算機	株式	電気機器	310,000	1,130.91 1,287.00	350,582,860 398,970,000		1.91
日本	日本電産	株式	電気機器	31,400	9,781.52 10,300.00	307,139,739 323,420,000		1.55
日本	富士重工業	株式	輸送用機器	106,000	2,256.28 3,015.00	239,165,680 319,590,000		1.53
日本	マツダ	株式	輸送用機器	578,000	449.96 544.00	260,077,471 314,432,000		1.51
日本	KDDI	株式	情報・通信業	48,100	4,487.54 6,470.00	215,850,674 311,207,000		1.49
日本	ファナック	株式	電気機器	16,100	16,046.07 19,250.00	258,341,727 309,925,000		1.48
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	88,000	2,741.47 3,515.00	241,249,360 309,320,000		1.48
日本	新日鐵住金	株式	鉄鋼	790,000	314.56 352.00	248,502,400 278,080,000		1.33
日本	オムロン	株式	電気機器	49,000	3,279.80 4,645.00	160,710,200 227,605,000		1.09
日本	SBIホールディングス	株式	証券、商品 先物取引業	140,900	1,390.33 1,590.00	195,898,797 224,031,000		1.07
日本	宇部興産	株式	化学	976,000	212.15 225.00	207,060,630 219,600,000		1.05
日本	小野薬品工業	株式	医薬品	23,600	7,091.13 9,210.00	167,350,668 217,356,000		1.04
日本	村田製作所	株式	電気機器	23,200	6,313.19 9,340.00	146,466,185 216,688,000		1.04
日本	荏原製作所	株式	機械	318,000	565.98 676.00	179,981,640 214,968,000		1.03
日本	ジャフコ	株式	証券、商品 先物取引業	37,500	4,338.64 5,720.00	162,699,126 214,500,000		1.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	建設業	1.55
	食料品	2.80
	繊維製品	1.48
	化学	3.55
	医薬品	1.54
	ゴム製品	0.99
	ガラス・土石製品	2.00
	鉄鋼	1.84
	非鉄金属	1.01
	金属製品	0.53
	機械	9.28
	電気機器	16.94
	輸送用機器	14.62
	精密機器	2.45
	その他製品	2.52
	情報・通信業	6.45
	卸売業	4.01
	小売業	2.93
	銀行業	8.65
	証券、商品先物取引業	4.20
保険業	2.00	
その他金融業	1.00	
不動産業	3.53	
サービス業	2.47	
合計	98.36	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	10,117,642,200	60.19
社債券	日本	6,389,745,420	38.02
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		300,773,532	1.79
純資産総額		16,808,161,152	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第306回利付国債(10年)	国債証券		700,000	107.01 106.3680	749,130,000 744,576,000	1.400000 2020/03/20	4.43
日本	第3回バンク・オブ・アメリカ	社債券		500,000	102.47 101.3720	512,355,000 506,860,000	1.790000 2014/12/03	3.02
日本	第330回利付国債(10年)	国債証券		500,000	101.37 100.7710	506,890,000 503,855,000	0.800000 2023/09/20	3.00
日本	第309回利付国債(10年)	国債証券		400,000	104.82 104.5320	419,302,000 418,128,000	1.100000 2020/06/20	2.49
日本	第326回利付国債(10年)	国債証券		400,000	99.19 100.2950	396,792,000 401,180,000	0.700000 2022/12/20	2.39
日本	第114回利付国債(20年)	国債証券		300,000	108.50 112.5760	325,503,000 337,728,000	2.100000 2029/12/20	2.01
日本	第313回利付国債(10年)	国債証券		300,000	106.00 105.5570	318,000,000 316,671,000	1.300000 2021/03/20	1.88
日本	第315回利付国債(10年)	国債証券		300,000	105.09 104.8390	315,274,000 314,517,000	1.200000 2021/06/20	1.87
日本	第319回利付国債(10年)	国債証券		300,000	103.97 104.0310	311,928,000 312,093,000	1.100000 2021/12/20	1.86
日本	第318回利付国債(10年)	国債証券		300,000	103.26 103.3240	309,780,000 309,972,000	1.000000 2021/09/20	1.84
日本	第321回利付国債(10年)	国債証券		300,000	102.91 103.1650	308,730,000 309,495,000	1.000000 2022/03/20	1.84
日本	第39回野村ホールディングス	社債券		300,000	100.00 101.5080	300,000,000 304,524,000	0.853000 2018/02/26	1.81
日本	第325回利付国債(10年)	国債証券		300,000	102.04 101.3180	306,134,000 303,954,000	0.800000 2022/09/20	1.81
日本	第70回住友不動産	社債券		300,000	101.90 101.1730	305,718,000 303,519,000	1.480000 2014/12/19	1.81
日本	第22回シティグループ	社債券		300,000	102.09 100.8850	306,270,000 302,655,000	2.130000 2014/06/20	1.80
日本	第118回利付国債(20年)	国債証券		270,000	106.73 110.6850	288,194,800 298,849,500	2.000000 2030/06/20	1.78
日本	第145回利付国債(20年)	国債証券		290,000	103.01 102.5480	298,742,500 297,389,200	1.700000 2033/06/20	1.77
日本	第20回利付国債(30年)	国債証券		200,000	112.77 115.7080	225,540,000 231,416,000	2.500000 2035/09/20	1.38
日本	第125回利付国債(20年)	国債証券		200,000	108.94 112.9670	217,896,000 225,934,000	2.200000 2031/03/20	1.34
日本	第113回利付国債(20年)	国債証券		200,000	108.83 112.7090	217,670,000 225,418,000	2.100000 2029/09/20	1.34
日本	第123回利付国債(20年)	国債証券		200,000	107.60 111.6540	215,200,000 223,308,000	2.100000 2030/12/20	1.33
日本	第5回利付国債(40年)	国債証券		210,000	106.23 106.3320	223,102,700 223,297,200	2.000000 2052/03/20	1.33
日本	第312回利付国債(10年)	国債証券		200,000	105.31 105.0190	210,620,000 210,038,000	1.200000 2020/12/20	1.25
日本	第311回利付国債(10年)	国債証券		200,000	102.34 102.4760	204,684,000 204,952,000	0.800000 2020/09/20	1.22
日本	第136回利付国債(20年)	国債証券		200,000	98.34 102.4540	196,692,000 204,908,000	1.600000 2032/03/20	1.22

日本	第12回GEキャピタルコーポレーション	社債券		200,000	102.12 101.7570	204,240,000 203,514,000	1.545000 2015/06/03	1.21
日本	第163回オリックス	社債券		200,000	100.52 101.2430	201,058,000 202,486,000	0.746000 2017/08/07	1.20
日本	第2回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	社債券		200,000	102.57 101.1400	205,150,000 202,280,000	2.180000 2014/08/05	1.20
日本	第75回丸紅	社債券		200,000	101.57 101.0340	203,146,000 202,068,000	1.110000 2015/03/09	1.20
日本	第51回日産自動車	社債券		200,000	101.19 100.7800	202,390,000 201,560,000	0.813000 2015/04/28	1.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	60.19
社債券	38.02
合計	98.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	10,673,550,359	61.79
	イギリス	1,648,597,260	9.54
	ドイツ	1,217,680,535	7.05
	フランス	1,178,738,381	6.82
	オーストラリア	571,642,318	3.31
	スイス	458,210,574	2.65
	ノルウェー	439,979,456	2.55
	香港	227,145,978	1.32
	カナダ	134,573,602	0.78
	スペイン	129,383,149	0.75
	シンガポール	113,758,976	0.66
	オランダ	109,132,356	0.63
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		370,167,076	2.15
純資産総額		17,272,560,020	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					下段：評価額			
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
アメリカ	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,600	58,431.37 59,027.88	327,215,715 330,556,156		1.91
アメリカ	GILEAD SCIENCES INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	38,800	7,524.84 7,846.28	291,964,024 304,435,877		1.76
スイス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,450	27,706.08 29,455.44	261,822,456 278,353,908		1.61
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	70,800	3,866.75 3,929.99	273,766,544 278,243,511		1.61
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	25,800	10,117.44 10,698.13	261,029,952 276,011,983		1.60
アメリカ	EOG RESOURCES INC	株式	エネルギー	14,400	16,759.11 17,827.77	241,331,296 256,719,922		1.49
アメリカ	GOOGLE INC-CL A	株式	ソフトウェア・サービス	2,140	111,963.17 117,868.17	239,601,545 252,237,896		1.46
イギリス	GLAXOSMITHKLINE PLC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	88,100	2,728.03 2,786.24	240,416,160 245,467,884		1.42
アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO	株式	資本財	82,700	2,830.77 2,933.00	234,105,125 242,559,405		1.40
ドイツ	BAYER AG-REG	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,600	13,842.12 14,947.40	215,937,095 233,179,479		1.35
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	37,700	5,919.75 6,127.37	223,174,812 231,002,022		1.34
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	株式	銀行	196,000	1,122.48 1,150.98	220,178,246 225,593,303		1.31
ドイツ	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	株式	自動車・自動車部品	24,400	8,515.88 9,159.90	207,787,606 223,501,743		1.29
ドイツ	ALLIANZ SE-REG	株式	保険	11,500	17,812.14 18,972.54	204,839,610 218,184,210		1.26
イギリス	BP PLC	株式	エネルギー	256,500	807.98 849.16	207,559,882 217,810,853		1.26
フランス	BNP PARIBAS	株式	銀行	26,500	7,700.70 8,183.72	204,068,669 216,868,606		1.26
アメリカ	CVS CAREMARK CORP	株式	食品・生活必需品 小売り	28,600	7,093.80 7,541.70	202,882,705 215,692,860		1.25
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	31,800	6,028.27 6,454.72	191,699,240 205,260,255		1.19
フランス	AXA SA	株式	保険	69,100	2,670.37 2,914.77	184,522,601 201,411,280		1.17
アメリカ	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	株式	素材	29,500	6,348.69 6,771.30	187,286,461 199,753,571		1.16
アメリカ	WELLS FARGO & CO	株式	銀行	40,400	4,608.70 4,795.24	186,191,669 193,727,898		1.12
ドイツ	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	株式	各種金融	38,200	4,805.50 5,023.80	183,570,348 191,909,417		1.11
ドイツ	BASF SE	株式	素材	16,700	10,682.93 11,306.64	178,404,972 188,821,013		1.09
アメリカ	STATE STREET CORP	株式	各種金融	24,200	7,348.84 7,689.25	177,842,041 186,079,956		1.08
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,100	9,627.37 9,732.76	183,882,891 185,895,840		1.08
アメリカ	TENET HEALTHCARE CORP	株式	ヘルスケア機器・サービス	43,100	4,251.43 4,309.39	183,236,745 185,735,015		1.08
アメリカ	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	株式	家庭用品・パーソナル用品	23,600	7,655.52 7,846.28	180,670,498 185,172,337		1.07
イギリス	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	株式	食品・飲料・タバコ	32,700	5,428.26 5,651.54	177,532,590 184,805,488		1.07
アメリカ	AMAZON.COM INC	株式	小売	4,400	40,495.05 41,953.65	178,178,235 184,596,065		1.07
アメリカ	CSX CORP	株式	運輸	60,300	2,905.60 2,981.48	175,207,818 179,783,430		1.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	9.49
	素材	5.66
	資本財	7.19
	商業・専門サービス	1.84
	運輸	1.04
	自動車・自動車部品	2.16
	耐久消費財・アパレル	1.91
	消費者サービス	3.15
	メディア	3.15
	小売	3.21
	食品・生活必需品小売り	2.48
	食品・飲料・タバコ	5.08
	家庭用品・パーソナル用品	1.07
	ヘルスケア機器・サービス	3.03
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.35
	銀行	6.41
	各種金融	8.95
	保険	5.58
	不動産	1.25
	ソフトウェア・サービス	8.56
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.91
	電気通信サービス	1.32
	公益事業	1.50
	半導体・半導体製造装置	0.56
合計	97.86	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	37,167,343,757	37.22
	イタリア	16,127,152,170	16.15
	スペイン	12,609,689,670	12.63
	フランス	9,361,236,900	9.37
	イギリス	7,625,908,507	7.64
	ベルギー	3,296,906,722	3.30
	カナダ	2,538,046,594	2.54
	ドイツ	2,143,469,122	2.15
	オーストラリア	1,430,385,609	1.43
	メキシコ	1,349,125,179	1.35
	ポーランド	977,567,500	0.98
	スウェーデン	603,918,894	0.60
	南アフリカ	552,276,524	0.55
	マレーシア	550,907,776	0.55
	シンガポール	431,482,579	0.43
	オランダ	319,153,515	0.32
	ノルウェー	314,634,520	0.32
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,460,743,516	2.47
純資産総額		99,859,949,054	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
					スペイン	5.5 SPAIN GOVT 210430	国債証券	
イタリア	4.5 ITALY GOVT 180801	国債証券		23,000,000.00	15,766.93 15,661.7737	3,626,395,050 3,602,207,962	4.500000 2018/08/01	3.61
イタリア	4.25 ITALY GOVT 200301	国債証券		23,000,000.00	15,437.67 15,335.4112	3,550,664,445 3,527,144,587	4.250000 2020/03/01	3.53
アメリカ	2.5 T-NOTE 150430	国債証券		30,000,000.00	10,867.93 10,859.2867	3,260,379,619 3,257,786,039	2.500000 2015/04/30	3.26
イタリア	5.5 ITALY GOVT 221101	国債証券		20,000,000.00	16,326.10 16,192.6567	3,265,220,550 3,238,531,350	5.500000 2022/11/01	3.24
イタリア	5.5 ITALY GOVT 220901	国債証券		20,000,000.00	16,317.39 16,183.2285	3,263,479,950 3,236,645,700	5.500000 2022/09/01	3.24
アメリカ	0.75 T-NOTE 140615	国債証券		30,000,000.00	10,573.77 10,570.6993	3,172,133,610 3,171,209,799	0.750000 2014/06/15	3.18
アメリカ	3.875 T-NOTE 180515	国債証券		25,000,000.00	11,703.47 11,618.4241	2,925,869,291 2,904,606,034	3.875000 2018/05/15	2.91
アメリカ	0.125 T-NOTE 150430	国債証券		25,000,000.00	10,525.41 10,526.2379	2,631,353,640 2,631,559,481	0.125000 2015/04/30	2.64
ベルギー	3.75 BEL GOVT 200928	国債証券		15,000,000.00	16,425.46 16,269.5332	2,463,819,300 2,440,429,987	3.750000 2020/09/28	2.44
アメリカ	4.75 T-NOTE 170815	国債証券		20,000,000.00	11,969.99 11,901.6597	2,393,999,718 2,380,331,953	4.750000 2017/08/15	2.38
フランス	1.75 O.A.T 230525	国債証券		17,000,000.00	13,909.56 13,747.8390	2,364,626,857 2,337,132,630	1.750000 2023/05/25	2.34
スペイン	4.5 SPAIN GOVT 180131	国債証券		15,000,000.00	15,661.77 15,571.1175	2,349,266,062 2,335,667,625	4.500000 2018/01/31	2.34
イギリス	4.75 GILT 200307	国債証券		11,500,000.00	20,048.42 19,775.6256	2,305,569,312 2,274,196,944	4.750000 2020/03/07	2.28
アメリカ	3.125 T-NOTE 170131	国債証券		20,000,000.00	11,304.72 11,266.8496	2,260,944,843 2,253,369,937	3.125000 2017/01/31	2.26
アメリカ	3.125 T-NOTE 190515	国債証券		20,000,000.00	11,331.89 11,226.5050	2,266,379,015 2,245,301,015	3.125000 2019/05/15	2.25
アメリカ	1.75 T-NOTE 230515	国債証券		23,000,000.00	9,610.51 9,501.5671	2,210,418,243 2,185,360,453	1.750000 2023/05/15	2.19
アメリカ	0.25 T-NOTE 150131	国債証券		20,000,000.00	10,547.23 10,547.6452	2,109,446,718 2,109,529,053	0.250000 2015/01/31	2.11
アメリカ	0.375 T-NOTE 160315	国債証券		20,000,000.00	10,531.58 10,520.4744	2,106,317,952 2,104,094,880	0.375000 2016/03/15	2.11
アメリカ	4.75 T-BOND 410215	国債証券		17,000,000.00	12,277.93 12,129.7303	2,087,248,950 2,062,054,153	4.750000 2041/02/15	2.06
スペイン	5.9 SPAIN GOVT 260730	国債証券		12,000,000.00	16,659.71 16,413.8580	1,999,166,130 1,969,662,960	5.900000 2026/07/30	1.97
フランス	4 O.A.T 180425	国債証券		12,000,000.00	16,406.60 16,319.5755	1,968,792,660 1,958,349,060	4.000000 2018/04/25	1.96
アメリカ	1.75 T-NOTE 220515	国債証券		20,000,000.00	9,856.43 9,747.3399	1,971,287,015 1,949,467,991	1.750000 2022/05/15	1.95
イタリア	5 ITALY GOVT 400901	国債証券		13,000,000.00	14,937.97 14,809.6050	1,941,936,652 1,925,248,650	5.000000 2040/09/01	1.93
スペイン	4.3 SPAIN GOVT 191031	国債証券		12,000,000.00	15,489.16 15,365.1465	1,858,699,710 1,843,817,580	4.300000 2019/10/31	1.85
イギリス	4.25 GILT 551207	国債証券		8,300,000.00	20,150.94 19,672.2384	1,672,528,617 1,632,795,787	4.250000 2055/12/07	1.64
イギリス	6 GILT 281207	国債証券		7,000,000.00	22,938.05 22,520.1648	1,605,664,032 1,576,411,536	6.000000 2028/12/07	1.58
フランス	4.5 O.A.T 410425	国債証券		9,000,000.00	17,799.08 17,434.2847	1,601,917,695 1,569,085,627	4.500000 2041/04/25	1.57
カナダ	2 CAN GOVT 160601	国債証券		15,500,000.00	10,050.65 10,036.9700	1,557,850,812 1,555,730,353	2.000000 2016/06/01	1.56
アメリカ	8.125 T-BOND 210815	国債証券		10,000,000.00	14,840.22 14,670.6173	1,484,022,937 1,467,061,734	8.125000 2021/08/15	1.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	97.54
合計	97.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

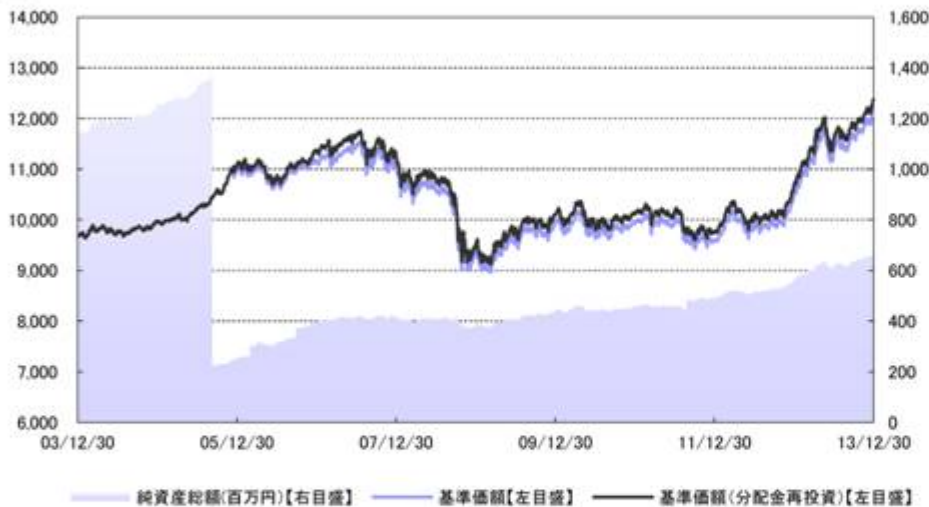
該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

三菱UFJ ライフプラン 25

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013年12月	0円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	200円

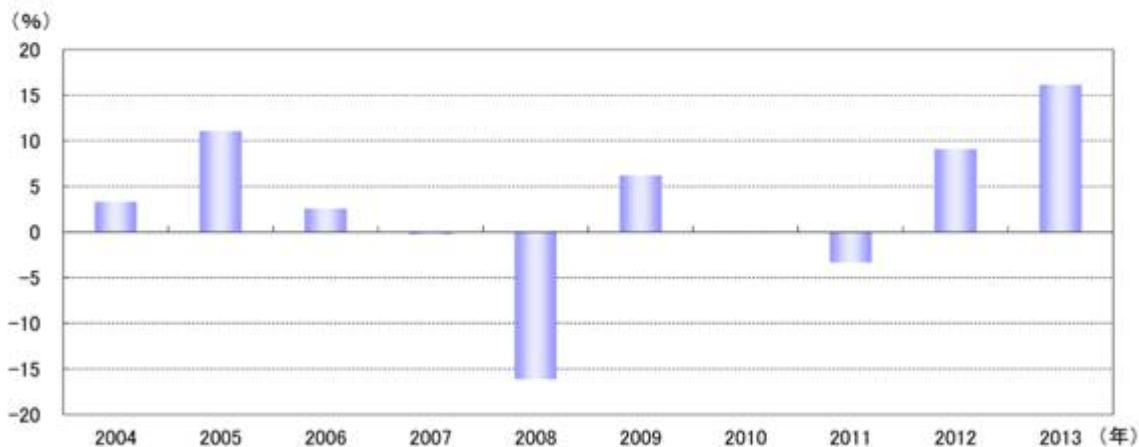
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	19.1%	円	77.7%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
国内債券	52.9%	アメリカドル	11.5%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	0.7%
外国株式	12.1%	ユーロ	6.4%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.6%
外国債券	9.8%	イギリスポンド	2.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.6%
		オーストラリアドル	0.6%	ソフトバンク	株式	情報・通信業	日本	0.5%
		カナダドル	0.4%	第306回利付国債(10年)	債券	国債	日本	2.4%
		ノルウェークローネ	0.3%	第3回バンク・オブ・アメリカ	債券	社債	日本	1.6%
コールローン他 (負債控除後)	6.1%	スイスフラン	0.3%	第330回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.6%
合計	100.0%	その他	0.8%	第309回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		合計	100.0%	第326回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移

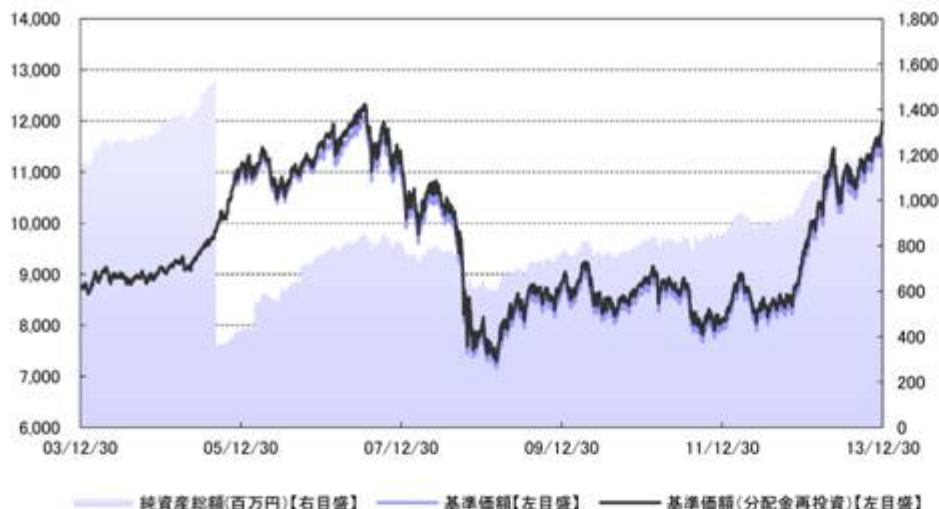


・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013年12月	0円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	200円

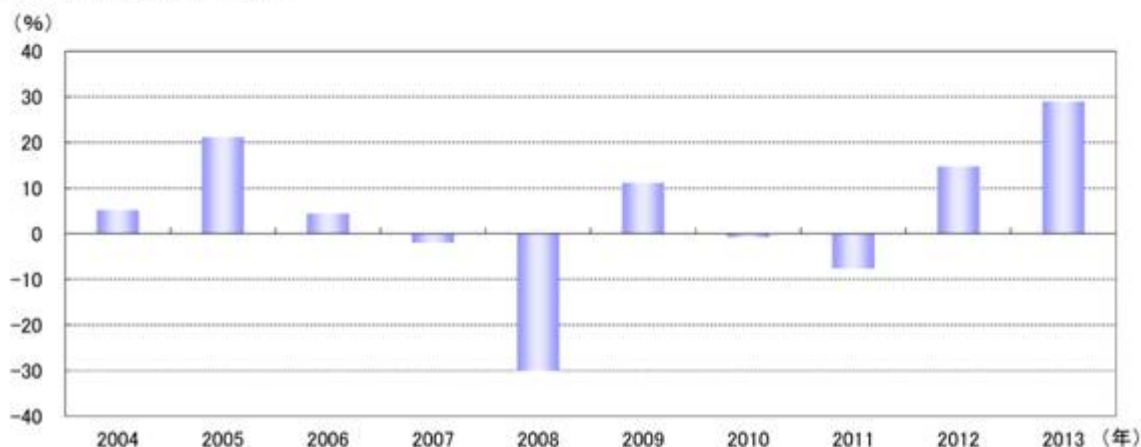
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	33.8%	円	68.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.2%
国内債券	28.3%	アメリカドル	17.7%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	1.2%
外国株式	21.9%	ユーロ	7.9%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.0%
外国債券	9.7%	イギリスポンド	2.9%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.0%
		オーストラリアドル	0.9%	ソフトバンク	株式	情報・通信業	日本	0.8%
		ノルウェークローネ	0.6%	第306回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		スイスフラン	0.6%	第3回バンク・オブ・アメリカ	債券	社債	日本	0.9%
コールローン他 (負債控除後)	6.3%	カナダドル	0.4%	第330回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%
合計	100.0%	その他	1.0%	第309回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
		合計	100.0%	第326回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移

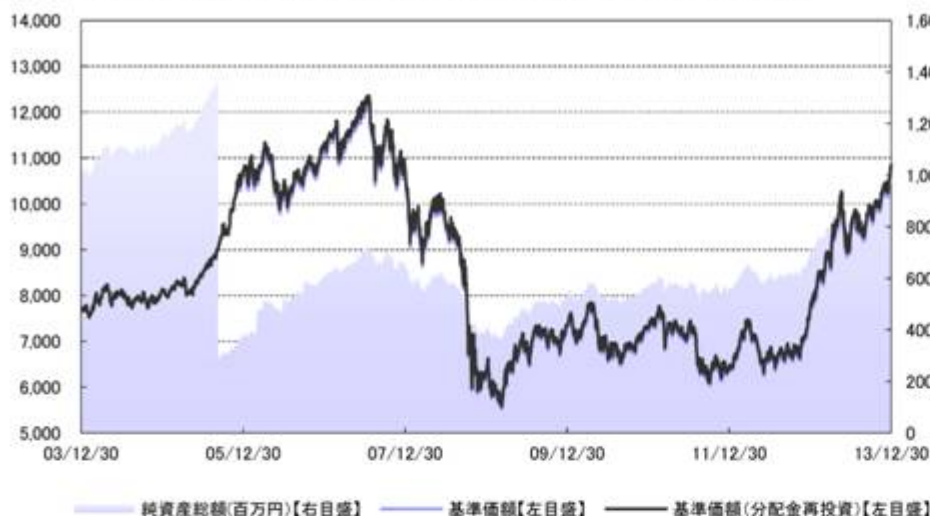


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 75

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013年12月	0円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	100円

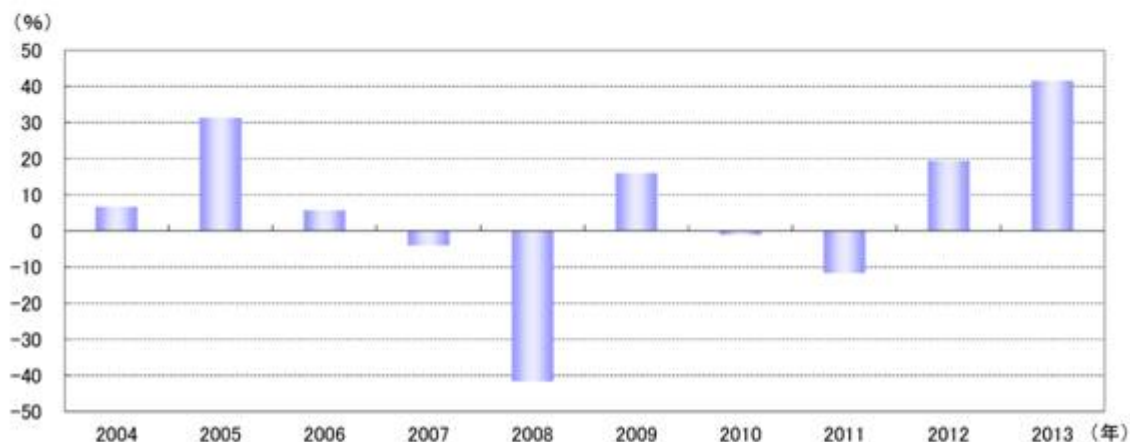
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	48.3%	円	63.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.7%
国内債券	8.8%	アメリカドル	21.9%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	1.7%
外国株式	31.7%	ユーロ	7.2%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.5%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	3.5%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.5%
		オーストラリアドル	1.2%	ソフトバンク	株式	情報・通信業	日本	1.2%
		スイスフラン	0.9%	第306回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		ノルウェークローネ	0.8%	第3回/バンク・オブ・アメリカ	債券	社債	日本	0.3%
		香港ドル	0.4%	第330回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	6.3%	その他	0.7%	5.5 SPAIN GOVT 210430	債券	国債	スペイン	0.2%
合計	100.0%	合計	100.0%	第309回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。スイッチングの際には申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。） 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法) マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。 株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。 公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。 外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。 外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>
-----------	--

(2) 【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	<p>平成12年8月11日から無期限</p> <p>ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。</p>
------	--

(4) 【計算期間】

計算期間	<p>原則として、毎年12月16日から翌年12月15日まで</p> <p>上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。</p>
------	--

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等	<p>委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき <p>このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。</p> <p>委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p>
信託約款の変更	<p>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p> <p>委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。</p>
ファンドの償還等に関する開示方法	<p>委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。</p>

異議申立ておよび反対者の買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間(1ヵ月以上)内に委託会社に対して異議を述べることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース(一般コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース(累積投資コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------------	---

償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。・ 償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・ 受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 (「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成24年12月18日から平成25年12月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,718,491	35,393,346
親投資信託受益証券	521,759,977	617,751,407
未収入金	1,010,975	1,733,733
未収利息	64	59
流動資産合計	551,489,507	654,878,545
資産合計	551,489,507	654,878,545
負債の部		
流動負債		
未払解約金	416,875	1,732,525
未払受託者報酬	223,012	264,735
未払委託者報酬	2,285,708	2,713,475
その他未払費用	9,969	11,851
流動負債合計	2,935,564	4,722,586
負債合計	2,935,564	4,722,586
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 534,340,828	¹ 547,016,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,213,115	103,139,327
（分配準備積立金）	38,066,037	87,505,263
元本等合計	548,553,943	650,155,959
純資産合計	548,553,943	650,155,959
負債純資産合計	551,489,507	654,878,545

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 13 期		第 14 期	
	自 平成23年12月16日	至 平成24年12月17日	自 平成24年12月18日	至 平成25年12月16日
営業収益				
受取利息		20,528		19,607
有価証券売買等損益		41,873,413		93,183,720
営業収益合計		41,893,941		93,203,327
営業費用				
受託者報酬		436,500		515,284
委託者報酬		4,473,839		5,281,505
その他費用		19,510		23,068
営業費用合計		4,929,849		5,819,857
営業利益		36,964,092		87,383,470
経常利益		36,964,092		87,383,470
当期純利益		36,964,092		87,383,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,012,992		4,923,490
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		22,543,923		14,213,115
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,355,457		7,948,203
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,355,457		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		7,948,203
剰余金減少額又は欠損金増加額		549,519		1,481,971
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,481,971
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		549,519		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		14,213,115		103,139,327

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成24年12月18日から平成25年12月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
1 期首元本額	510,828,937円	534,340,828円
期中追加設定元本額	55,331,961円	60,196,116円
期中一部解約元本額	31,820,070円	47,520,312円
2 受益権の総数	534,340,828口	547,016,632口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0266円 (10,266円)	1.1885円 (11,885円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	8,487,156円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	59,796,525円
分配準備積立金額	D	29,578,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	97,862,562円
当ファンドの期末残存口数	F	534,340,828口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,831円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	9,660,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	42,976,419円
収益調整金額	C	65,379,615円
分配準備積立金額	D	34,868,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	152,884,878円
当ファンドの期末残存口数	F	547,016,632口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,794円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)	第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左 同 左
------------------	--	----------------

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	32,774,116	59,749,235
合計	32,774,116	59,749,235

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	136,344,762	121,087,783	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	271,925,654	352,877,921	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	63,337,539	77,632,821	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	26,258,438	66,152,882	
	親投資信託受益証券 小計	497,866,393	617,751,407	
	合計	497,866,393	617,751,407	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフプラン 50】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,331,038	69,807,512
親投資信託受益証券	933,380,290	1,193,837,088
未収入金	2,174,662	2,628,586
未収利息	116	117
流動資産合計	986,886,106	1,266,273,303
資産合計	986,886,106	1,266,273,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金	838,324	2,399,925
未払受託者報酬	390,244	502,706
未払委託者報酬	4,975,565	6,409,452
その他未払費用	17,491	22,560
流動負債合計	6,221,624	9,334,643
負債合計	6,221,624	9,334,643
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 1,114,226,943	¹ 1,112,754,060
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 133,562,461	² 144,184,600
(分配準備積立金)	84,424,480	201,420,367
元本等合計	980,664,482	1,256,938,660
純資産合計	980,664,482	1,256,938,660
負債純資産合計	986,886,106	1,266,273,303

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 13 期 自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日	第 14 期 自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日
営業収益		
受取利息	36,223	37,043
有価証券売買等損益	110,413,955	289,977,423
営業収益合計	110,450,178	290,014,466
営業費用		
受託者報酬	767,970	970,156
委託者報酬	9,791,467	12,369,403
その他費用	34,427	43,537
営業費用合計	10,593,864	13,383,096
営業利益	99,856,314	276,631,370
経常利益	99,856,314	276,631,370
当期純利益	99,856,314	276,631,370
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,852,195	19,436,482
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	225,359,539	133,562,461
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,085,466	20,552,173
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,085,466	14,494,125
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,058,048
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,292,507	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,292,507	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	133,562,461	144,184,600

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成24年12月18日から平成25年12月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
1 期首元本額	1,068,479,023円	1,114,226,943円
期中追加設定元本額	127,683,830円	125,684,610円
期中一部解約元本額	81,935,910円	127,157,493円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	133,562,461円	
3 受益権の総数	1,114,226,943口	1,112,754,060口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8801円 (8,801円)	1.1296円 (11,296円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	17,063,301円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	156,257,601円
分配準備積立金額	D	67,361,179円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	240,682,081円
当ファンドの期末残存口数	F	1,114,226,943口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,160円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	20,263,434円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	105,913,333円
収益調整金額	C	165,264,956円
分配準備積立金額	D	75,243,600円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	366,685,323円
当ファンドの期末残存口数	F	1,112,754,060口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,295円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)	第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
	また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期	第 14 期
	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 13 期	第 14 期
	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	89,639,706	202,055,042
合計	89,639,706	202,055,042

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	473,483,169	420,500,402	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	284,037,893	368,595,973	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	225,348,308	276,209,421	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	51,018,653	128,531,292	
	親投資信託受益証券 小計	1,033,888,023	1,193,837,088	
	合計	1,033,888,023	1,193,837,088	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフプラン 75】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,941,883	51,700,442
親投資信託受益証券	628,189,385	866,033,136
未収入金	1,315,944	529,689
未収利息	79	87
流動資産合計	664,447,291	918,263,354
資産合計	664,447,291	918,263,354
負債の部		
流動負債		
未払解約金	334,751	92,148
未払受託者報酬	260,953	360,597
未払委託者報酬	3,979,439	5,499,072
その他未払費用	11,680	16,163
流動負債合計	4,586,823	5,967,980
負債合計	4,586,823	5,967,980
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 913,237,930	¹ 898,997,382
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 253,377,462	² 13,297,992
（分配準備積立金）	59,167,029	149,163,890
元本等合計	659,860,468	912,295,374
純資産合計	659,860,468	912,295,374
負債純資産合計	664,447,291	918,263,354

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 13 期 自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日	第 14 期 自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日
営業収益		
受取利息	24,536	26,867
有価証券売買等損益	92,329,749	274,878,742
営業収益合計	92,354,285	274,905,609
営業費用		
受託者報酬	513,542	690,132
委託者報酬	7,831,359	10,524,454
その他費用	22,984	30,929
営業費用合計	8,367,885	11,245,515
営業利益	83,986,400	263,660,094
経常利益	83,986,400	263,660,094
当期純利益	83,986,400	263,660,094
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,066,156	30,664,725
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	325,151,392	253,377,462
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,059,283	45,787,719
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,059,283	45,787,719
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,205,597	12,107,634
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,205,597	12,107,634
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	253,377,462	13,297,992

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成24年12月18日から平成25年12月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
1 期首元本額	875,256,188円	913,237,930円
期中追加設定元本額	108,727,813円	157,727,213円
期中一部解約元本額	70,746,071円	171,967,761円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	253,377,462円	
3 受益権の総数	913,237,930口	898,997,382口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7226円 (7,226円)	1.0148円 (10,148円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	12,181,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	127,506,422円
分配準備積立金額	D	46,985,214円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	186,673,451円
当ファンドの期末残存口数	F	913,237,930口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,044円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	14,890,947円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	85,425,566円
収益調整金額	C	135,112,878円
分配準備積立金額	D	48,847,377円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	284,276,768円
当ファンドの期末残存口数	F	898,997,382口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,162円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自 平成23年12月16日 至 平成24年12月17日)	第 14 期 (自 平成24年12月18日 至 平成25年12月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
	また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 13 期 [平成24年12月17日現在]	第 14 期 [平成25年12月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	77,805,614	203,934,743
合計	77,805,614	203,934,743

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	497,859,251	442,148,800	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	64,622,941	83,861,190	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	239,142,309	293,116,728	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	18,618,830	46,906,418	
	親投資信託受益証券 小計	820,243,331	866,033,136	
	合計	820,243,331	866,033,136	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[次へ](#)

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	365,249,089	237,936,573
株式	19,360,307,170	19,595,014,400
未収入金	207,554,374	878,840,342
未収配当金	5,089,250	2,908,000
未収利息	826	400
流動資産合計	19,938,200,709	20,714,699,715
資産合計	19,938,200,709	20,714,699,715
負債の部		
流動負債		
未払金	209,580,702	844,989,377
未払解約金	63,676,758	60,811,364
流動負債合計	273,257,460	905,800,741
負債合計	273,257,460	905,800,741
純資産の部		
元本等		
元本	1 35,144,017,460	22,305,789,517
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 15,479,074,211	2,496,890,543
元本等合計	19,664,943,249	19,808,898,974
純資産合計	19,664,943,249	19,808,898,974
負債純資産合計	19,938,200,709	20,714,699,715

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 期首	平成23年12月16日	平成24年12月18日
期首元本額	37,416,481,050円	35,144,017,460円
期首からの追加設定元本額	8,589,882,104円	3,753,570,117円
期首からの一部解約元本額	10,862,345,694円	16,591,798,060円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本株式オープン	2,593,878,062円	2,199,143,034円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	1,301,303,662円	899,344,732円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	2,585,745,231円	1,743,924,780円
三菱UFJ ライフプラン 25	160,359,151円	136,344,762円
三菱UFJ ライフプラン 50	551,217,250円	473,483,169円
三菱UFJ ライフプラン 75	546,631,822円	497,859,251円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	197,135,730円	131,481,758円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	223,132,587円	150,746,675円
三菱UFJ 日本株式オープンVA(適格機関投資家限定)	3,049,348,218円	2,175,374,093円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	3,873,934,519円	2,310,902,924円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	14,740,216,652円	8,110,123,187円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	5,321,114,576円	3,477,061,152円
(合計)	35,144,017,460円	22,305,789,517円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	15,479,074,211円	2,496,890,543円
3 受益権の総数	35,144,017,460口	22,305,789,517口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5596円 (5,596円)	0.8881円 (8,881円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（自平成23年12月16日 至平成24年12月17日）	（自平成24年12月18日 至平成25年12月16日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	620,370,495	2,144,591,350
合計	620,370,495	2,144,591,350

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

（単位：円）

コード	銘 柄 銘 柄 名	株式数	評 価 額		備 考
			単 価	金 額	
1893	五洋建設	285,000	328	93,480,000	
1926	ライト工業	135,500	708	95,934,000	
1963	日揮	26,000	3,750	97,500,000	
2206	江崎グリコ	174,000	1,149	199,926,000	
2502	アサヒグループホールディングス	68,000	2,890	196,520,000	
2801	キッコーマン	53,000	1,914	101,442,000	
3569	セーレン	50,000	779	38,950,000	
3591	ワコールホールディングス	180,000	1,066	191,880,000	
4183	三井化学	395,000	252	99,540,000	
4205	日本ゼオン	96,000	1,015	97,440,000	
4208	宇部興産	976,000	203	198,128,000	
4217	日立化成	62,000	1,606	99,572,000	
8113	ユニ・チャーム	61,800	6,410	396,138,000	
4502	武田薬品工業	59,500	5,010	298,095,000	
4507	塩野義製薬	45,500	2,144	97,552,000	
4528	小野薬品工業	24,600	8,020	197,292,000	
5108	ブリヂストン	53,000	3,720	197,160,000	
5334	日本特殊陶業	170,000	2,344	398,480,000	
5401	新日鐵住金	900,000	326	293,400,000	

5486	日立金属	72,000	1,375	99,000,000	
5741	U A C J	590,000	341	201,190,000	
5970	ジーテクト	29,000	3,360	97,440,000	
6113	アマダ	231,000	861	198,891,000	
6273	S M C	12,200	23,920	291,824,000	
6284	日精エー・エス・ビー機械	142,000	2,149	305,158,000	
6326	クボタ	61,000	1,634	99,674,000	
6361	荏原製作所	323,000	617	199,291,000	
6367	ダイキン工業	31,300	6,240	195,312,000	
6432	竹内製作所	38,000	2,049	77,862,000	
6472	N T N	220,000	440	96,800,000	
6486	イーグル工業	117,000	1,672	195,624,000	
4902	コニカミノルタ	112,000	964	107,968,000	
6448	ブラザー工業	82,100	1,252	102,789,200	
6479	ミネベア	285,000	702	200,070,000	
6501	日立製作所	547,000	750	410,250,000	
6502	東芝	234,000	423	98,982,000	
6503	三菱電機	166,000	1,203	199,698,000	
6504	富士電機	640,000	464	296,960,000	
6645	オムロン	49,000	4,085	200,165,000	
6806	ヒロセ電機	13,100	16,030	209,993,000	
6861	キーエンス	2,500	40,800	102,000,000	
6877	O B A R A G R O U P	33,400	3,070	102,538,000	
6908	イリソ電子工業	23,400	4,435	103,779,000	
6952	カシオ計算機	280,000	1,155	323,400,000	
6954	ファナック	17,700	17,020	301,254,000	
6981	村田製作所	23,200	8,870	205,784,000	
7718	スター精密	90,000	1,127	101,430,000	
8035	東京エレクトロン	18,700	5,370	100,419,000	
6902	デンソー	78,700	4,985	392,319,500	
7003	三井造船	470,000	212	99,640,000	
7203	トヨタ自動車	113,400	6,060	687,204,000	
7242	カヤバ工業	387,000	505	195,435,000	
7245	大同メタル工業	185,000	1,000	185,000,000	
7261	マツダ	428,000	477	204,156,000	
7267	本田技研工業	168,300	4,060	683,298,000	
7270	富士重工業	142,000	2,776	394,192,000	
7272	ヤマハ発動機	64,000	1,527	97,728,000	
7312	タカタ	39,000	2,873	112,047,000	
7313	テイ・エス テック	29,300	3,470	101,671,000	
7762	シチズンホールディングス	445,200	791	352,153,200	
8050	セイコーホールディングス	202,000	483	97,566,000	
7832	バンダイナムコホールディングス	48,000	2,044	98,112,000	
7951	ヤマハ	129,400	1,522	196,946,800	
7956	ピジョン	40,000	4,890	195,600,000	
3668	コロブラ	35,000	2,748	96,180,000	
8056	日本ユニシス	49,000	875	42,875,000	
9432	日本電信電話	18,000	5,520	99,360,000	
9433	K D D I	64,500	6,280	405,060,000	
9719	S C S K	24,000	2,538	60,912,000	
9984	ソフトバンク	56,700	8,620	488,754,000	
8001	伊藤忠商事	161,300	1,231	198,560,300	
8015	豊田通商	81,000	2,444	197,964,000	
8031	三井物産	146,600	1,343	196,883,800	
8058	三菱商事	101,900	1,928	196,463,200	
2670	エービーシー・マート	43,000	4,590	197,370,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	54,000	3,740	201,960,000	
7453	良品計画	9,400	10,710	100,674,000	
9843	ニトリホールディングス	10,600	9,340	99,004,000	
9983	ファーストリテイリング	5,300	37,400	198,220,000	
8304	あおぞら銀行	350,000	287	100,450,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	915,500	631	577,680,500	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	120,000	4,995	599,400,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	1,435,700	210	301,497,000	
8473	S B Iホールディングス	136,400	1,380	188,232,000	
8595	ジャフコ	36,500	5,330	194,545,000	
8604	野村ホールディングス	257,600	765	197,064,000	
8609	岡三証券グループ	205,000	918	188,190,000	
8750	第一生命保険	63,200	1,561	98,655,200	
8766	東京海上ホールディングス	90,600	3,280	297,168,000	

8591	オリックス	109,800	1,705	187,209,000	
8801	三井不動産	118,000	3,390	400,020,000	
8870	住友不動産販売	64,400	3,045	196,098,000	
8923	トーセイ	128,000	761	97,408,000	
2181	テンプホールディングス	74,000	2,603	192,622,000	
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	44,400	2,158	95,815,200	
4681	リゾートトラスト	26,700	3,645	97,321,500	
4755	楽天	67,000	1,468	98,356,000	
	合 計	16,370,900		19,595,014,400	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	283,573,022	379,423,575
国債証券	13,314,021,000	10,361,019,000
社債券	6,896,372,300	6,392,209,980
未収入金		100,751,000
未収利息	91,961,101	66,783,102
前払費用	4,097,119	5,368,975
流動資産合計	20,590,024,542	17,305,555,632
資産合計	20,590,024,542	17,305,555,632
負債の部		
流動負債		
未払金		300,000,000
未払解約金	71,961,763	39,711,438
流動負債合計	71,961,763	339,711,438
負債合計	71,961,763	339,711,438
純資産の部		
元本等		
元本	1 16,138,379,938	13,073,522,161
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,379,682,841	3,892,322,033
元本等合計	20,518,062,779	16,965,844,194
純資産合計	20,518,062,779	16,965,844,194
負債純資産合計	20,590,024,542	17,305,555,632

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 期首	平成23年12月16日	平成24年12月18日
期首元本額	13,362,382,229円	16,138,379,938円
期首からの追加設定元本額	10,164,656,875円	3,667,946,434円
期首からの一部解約元本額	7,388,659,166円	6,732,804,211円
元本の内訳*		
国内債券通貨プラス	3,643,778,218円	1,340,183,685円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	1,008,226,086円	934,396,457円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	786,533,090円	780,923,816円
三菱UFJ ライフプラン 25	251,775,312円	271,925,654円
三菱UFJ ライフプラン 50	257,173,312円	284,037,893円
三菱UFJ ライフプラン 75	70,685,145円	64,622,941円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	167,739,282円	138,251,835円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	71,197,926円	62,582,551円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	1,807,406,813円	1,384,775,166円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	7,206,369,323円	6,833,545,268円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	867,495,431円	978,276,895円
(合計)	16,138,379,938円	13,073,522,161円
2 受益権の総数	16,138,379,938口	13,073,522,161口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2714円 (12,714円)	1.2977円 (12,977円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（自平成23年12月16日 至平成24年12月17日）	（自平成24年12月18日 至平成25年12月16日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	204,204,300	157,897,400
社債券	10,209,500	9,498,620
合計	214,413,800	148,398,780

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第5回利付国債（40年）	210,000,000	221,774,700	
	第305回利付国債（10年）	100,000,000	105,992,000	
	第306回利付国債（10年）	800,000,000	853,216,000	
	第309回利付国債（10年）	400,000,000	419,076,000	
	第311回利付国債（10年）	200,000,000	205,532,000	
	第312回利付国債（10年）	200,000,000	210,758,000	
	第313回利付国債（10年）	300,000,000	318,018,000	
	第315回利付国債（10年）	300,000,000	315,759,000	
	第318回利付国債（10年）	300,000,000	311,199,000	
	第319回利付国債（10年）	300,000,000	313,371,000	
	第321回利付国債（10年）	300,000,000	310,902,000	
	第323回利付国債（10年）	100,000,000	102,718,000	
	第325回利付国債（10年）	300,000,000	305,244,000	
	第326回利付国債（10年）	400,000,000	403,072,000	
	第329回利付国債（10年）	100,000,000	101,388,000	
	第330回利付国債（10年）	500,000,000	506,180,000	

第15回利付国債(30年)	160,000,000	184,944,000	
第20回利付国債(30年)	200,000,000	231,476,000	
第23回利付国債(30年)	100,000,000	115,850,000	
第27回利付国債(30年)	120,000,000	139,550,400	
第28回利付国債(30年)	80,000,000	93,149,600	
第30回利付国債(30年)	100,000,000	112,589,000	
第31回利付国債(30年)	80,000,000	88,432,000	
第32回利付国債(30年)	140,000,000	157,824,800	
第34回利付国債(30年)	100,000,000	110,651,000	
第36回利付国債(30年)	100,000,000	106,232,000	
第59回利付国債(20年)	100,000,000	109,538,000	
第65回利付国債(20年)	40,000,000	44,697,200	
第70回利付国債(20年)	100,000,000	117,149,000	
第72回利付国債(20年)	20,000,000	22,858,000	
第74回利付国債(20年)	100,000,000	114,481,000	
第76回利付国債(20年)	100,000,000	112,457,000	
第84回利付国債(20年)	110,000,000	125,074,400	
第88回利付国債(20年)	100,000,000	117,250,000	
第90回利付国債(20年)	100,000,000	116,070,000	
第94回利付国債(20年)	100,000,000	114,751,000	
第96回利付国債(20年)	120,000,000	137,503,200	
第98回利付国債(20年)	100,000,000	114,478,000	
第99回利付国債(20年)	20,000,000	22,871,200	
第100回利付国債(20年)	100,000,000	115,545,000	
第104回利付国債(20年)	100,000,000	114,078,000	
第105回利付国債(20年)	100,000,000	113,924,000	
第108回利付国債(20年)	100,000,000	111,018,000	
第111回利付国債(20年)	50,000,000	57,398,500	
第113回利付国債(20年)	200,000,000	226,400,000	
第114回利付国債(20年)	300,000,000	338,982,000	
第118回利付国債(20年)	270,000,000	299,754,000	
第123回利付国債(20年)	200,000,000	223,998,000	
第125回利付国債(20年)	200,000,000	226,480,000	
第128回利付国債(20年)	100,000,000	108,323,000	
第132回利付国債(20年)	100,000,000	104,615,000	
第136回利付国債(20年)	200,000,000	205,366,000	
第140回利付国債(20年)	100,000,000	103,610,000	
第145回利付国債(20年)	290,000,000	297,627,000	
第14回ポーランド共和国国債(2013)	100,000,000	99,824,000	
国債証券 小計	9,610,000,000	10,361,019,000	
社債券			
第12回ポスコ(2013)	100,000,000	99,953,000	
第12回GEキャピタルコーポレーション	200,000,000	203,626,000	
第10回JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	200,000,000	200,702,000	
第7回ゴールドマン・サックス・グループ・インク	100,000,000	101,567,000	
第22回シティグループ	300,000,000	302,844,000	
第3回バンク・オブ・アメリカ	500,000,000	506,910,000	
第10回現代キャピタル・サービス・インク	100,000,000	100,074,000	
第4回ビー・エヌ・ピー・パリバ	200,000,000	200,428,000	
第3回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	100,871,000	
第5回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	101,112,000	
第22回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	99,965,000	
第23回ラボバンク・ネーデルランド	200,000,000	199,758,000	
第20回太平洋セメント	100,000,000	100,198,000	
第21回太平洋セメント	100,000,000	100,585,000	
第23回太平洋セメント	100,000,000	100,384,000	
第51回日産自動車	200,000,000	201,592,000	
第16回富士重工	100,000,000	100,834,000	
第75回丸紅	200,000,000	202,146,000	
第2回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	200,000,000	202,402,000	
第61回アコム	100,000,000	102,503,000	
第63回アコム	100,000,000	101,117,000	
第64回アコム	100,000,000	100,336,000	
第133回オリックス	100,000,000	102,999,000	
第140回オリックス	134,000,000	134,933,980	
第149回オリックス	100,000,000	101,158,000	
第159回オリックス	100,000,000	100,671,000	
第163回オリックス	200,000,000	202,586,000	
第167回オリックス	200,000,000	200,558,000	
第26回三菱UFJリース	100,000,000	99,679,000	
第17回野村ホールディングス	100,000,000	100,980,000	

第29回野村ホールディングス	200,000,000	201,566,000	
第39回野村ホールディングス	300,000,000	304,659,000	
第70回住友不動産	300,000,000	303,654,000	
第72回住友不動産	100,000,000	101,127,000	
第20回相鉄ホールディングス	100,000,000	100,782,000	
第511回東京電力	100,000,000	99,503,000	
第526回東京電力	100,000,000	93,701,000	
第383回東北電力	100,000,000	109,339,000	
第459回東北電力	100,000,000	101,270,000	
第469回東北電力	100,000,000	102,974,000	
第424回九州電力	100,000,000	99,944,000	
第317回北海道電力	100,000,000	99,641,000	
第34回電源開発	100,000,000	100,578,000	
社債券 小計	6,334,000,000	6,392,209,980	
合計	15,944,000,000	16,753,228,980	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		30,015,096
コール・ローン	148,767,079	360,213,244
株式	16,640,376,267	16,374,132,346
投資証券	37,207,800	
未収入金	516,096,455	
未収配当金	36,453,579	20,781,401
未収利息	336	606
流動資産合計	17,378,901,516	16,785,142,693
資産合計	17,378,901,516	16,785,142,693
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,000	
未払金	470,402,256	
未払解約金	51,528,855	97,806,552
流動負債合計	521,949,111	97,806,552
負債合計	521,949,111	97,806,552
純資産の部		
元本等		
元本	1 20,452,171,357	13,614,696,703
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 3,595,218,952	3,072,639,438
元本等合計	16,856,952,405	16,687,336,141
純資産合計	16,856,952,405	16,687,336,141
負債純資産合計	17,378,901,516	16,785,142,693

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 期首		
期首元本額	平成23年12月16日 23,523,639,869円	平成24年12月18日 20,452,171,357円
期首からの追加設定元本額	2,242,828,071円	1,135,166,726円
期首からの一部解約元本額	5,314,296,583円	7,972,641,380円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフプラン 25	67,997,964円	63,337,539円
三菱UFJ ライフプラン 50	241,247,509円	225,348,308円
三菱UFJ ライフプラン 75	241,821,157円	239,142,309円
三菱UFJ 海外株式オープン	597,653,766円	518,529,157円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	133,627,542円	96,745,271円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	151,289,467円	110,897,111円
三菱UFJ 海外株式オープンVA(適格機関投資家限定)	3,873,509,773円	2,736,002,889円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	1,693,888,436円	1,099,839,741円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	9,880,228,647円	5,964,590,240円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	3,570,907,096円	2,560,264,138円
(合計)	20,452,171,357円	13,614,696,703円

2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,595,218,952円	
3 受益権の総数	20,452,171,357口	13,614,696,703口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8242円 (8,242円)	1.2257円 (12,257円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成23年12月16日 至平成24年12月17日)	(自平成24年12月18日 至平成25年12月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 デリバティブ取引は、該当事項はありません。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	2,091,701,785	1,444,257,268
投資証券	264,603	
合計	2,091,437,182	1,444,257,268

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	[平成24年12月17日現在]		
		契約額等(円) うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 香港ドル	21,642,000	21,660,000	18,000
	合計	21,642,000	21,660,000	18,000

[平成25年12月16日現在]

該当事項はありません。

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ACCENTURE PLC-CL A	11,100	73.940000	820,734.00	
	ADOBE SYSTEMS INC	25,200	60.890000	1,534,428.00	
	AES CORP	88,100	13.680000	1,205,208.00	
	ALLSTATE CORP	26,300	52.810000	1,388,903.00	
	AMAZON.COM INC	4,500	384.240000	1,729,080.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	17,400	83.680000	1,456,032.00	
	ANALOG DEVICES INC	18,900	48.410000	914,949.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR	6,400	100.210000	641,344.00	
	APPLE INC	5,600	554.430000	3,104,808.00	
	AUTODESK INC	23,700	47.740000	1,131,438.00	
	BIOGEN IDEC INC	6,700	275.320000	1,844,644.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	21,300	50.730000	1,080,549.00	
	CBRE GROUP INC - A	54,500	24.770000	1,349,965.00	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	18,700	58.420000	1,092,454.00	
	CHEVRON CORP	8,300	119.900000	995,170.00	
	CISCO SYSTEMS INC	43,000	20.240000	870,320.00	
	CITIGROUP INC	27,900	50.970000	1,422,063.00	
	CSX CORP	62,700	27.570000	1,728,639.00	
	CVS CAREMARK CORP	29,800	67.310000	2,005,838.00	
	DANAHER CORP	18,500	74.010000	1,369,185.00	
	DICK'S SPORTING GOODS INC	13,000	55.660000	723,580.00	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	26,500	53.020000	1,405,030.00	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	30,700	60.240000	1,849,368.00	
	EBAY INC	22,500	51.550000	1,159,875.00	
	ECOLAB INC	13,100	102.580000	1,343,798.00	
	EMC CORP/MA	34,200	23.300000	796,860.00	
	EOG RESOURCES INC	14,500	159.020000	2,305,790.00	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	24,600	72.640000	1,786,944.00	
	EXXON MOBIL CORP	13,000	95.310000	1,239,030.00	
	FACEBOOK INC-A	19,500	53.320000	1,039,740.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	24,100	54.020000	1,301,882.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	75,700	26.840000	2,031,788.00	
	GILEAD SCIENCES INC	48,000	71.400000	3,427,200.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,000	168.390000	841,950.00	
	GOOGLE INC-CL A	1,900	1,060.790000	2,015,501.00	
	HALLIBURTON CO	22,200	49.390000	1,096,458.00	
	HARLEY-DAVIDSON INC	22,000	67.510000	1,485,220.00	
	ILLINOIS TOOL WORKS	13,600	78.950000	1,073,720.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,500	172.800000	604,800.00	
	JOHNSON & JOHNSON	25,200	91.350000	2,302,020.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	39,200	56.170000	2,201,864.00	
	KRAFT FOODS GROUP INC	22,700	52.610000	1,194,247.00	
	LOWE'S COS INC	29,300	47.110000	1,380,323.00	
	METLIFE INC	27,900	51.190000	1,428,201.00	
	MICROSOFT CORP	73,400	36.690000	2,693,046.00	
	MONSANTO CO	7,400	110.660000	818,884.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	6,400	91.110000	583,104.00	
	PEPSICO INC	16,200	80.930000	1,311,066.00	

PFIZER INC	21,400	30.250000	647,350.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,400	85.240000	545,536.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	22,700	75.380000	1,711,126.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	15,700	88.190000	1,384,583.00	
PULTEGROUP INC	84,700	18.030000	1,527,141.00	
QUALCOMM INC	11,600	72.580000	841,928.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	8,100	110.520000	895,212.00	
ROSS STORES INC	17,800	71.740000	1,276,972.00	
SCHLUMBERGER LTD	11,300	86.370000	975,981.00	
STARBUCKS CORP	12,400	76.350000	946,740.00	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	11,700	74.200000	868,140.00	
STATE STREET CORP	25,200	69.730000	1,757,196.00	
STERICYCLE INC	8,800	114.580000	1,008,304.00	
TE CONNECTIVITY LTD	14,100	51.980000	732,918.00	
TENET HEALTHCARE CORP	44,800	40.340000	1,807,232.00	
TRIPADVISOR INC	11,500	81.380000	935,870.00	
TYCO INTERNATIONAL LTD	25,500	37.350000	952,425.00	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	13,200	107.350000	1,417,020.00	
VALERO ENERGY CORP	36,500	46.130000	1,683,745.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	19,500	47.840000	932,880.00	
VIACOM INC-CLASS B	19,500	81.200000	1,583,400.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	7,700	207.360000	1,596,672.00	
WALT DISNEY CO/THE	19,200	69.620000	1,336,704.00	
WELLPOINT INC	15,200	87.750000	1,333,800.00	
WELLS FARGO & CO	42,100	43.730000	1,841,033.00	
ZIMMER HOLDINGS INC	14,700	90.510000	1,330,497.00	
アメリカドル 小計	1,735,200		100,997,445.00 (10,423,946,298)	
カナダドル				
SUNCOR ENERGY INC	36,500	35.800000	1,306,700.00	
カナダドル 小計	36,500		1,306,700.00 (127,429,384)	
オーストラリアドル				
AMCOR LIMITED	7,000	11.300000	79,100.00	
BHP BILLITON LTD	27,000	35.850000	967,950.00	
BRAMBLES LTD	9,000	8.630000	77,670.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	18,000	74.200000	1,335,600.00	
CROWN RESORTS LTD	50,000	15.900000	795,000.00	
HENDERSON GROUP PLC-CDI	135,000	3.680000	496,800.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	100,000	5.700000	570,000.00	
ORICA LTD	20,000	22.490000	449,800.00	
RECALL HOLDINGS LTD	1,800	4.150000	7,470.00	
RESMED INC-CDI	120,000	5.190000	622,800.00	
SANTOS LTD	38,000	14.120000	536,560.00	
オーストラリアドル 小計	525,800		5,938,750.00 (548,324,787)	
イギリスポンド				
BP PLC	256,500	4.657000	1,194,520.50	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	32,700	31.245000	1,021,711.50	
CAPITA PLC	52,000	9.940000	516,880.00	
DIAGEO PLC	41,600	18.835000	783,536.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	88,100	15.705000	1,383,610.50	
HSBC HOLDINGS PLC	196,000	6.465000	1,267,140.00	
RIO TINTO PLC	23,000	31.800000	731,400.00	
SMITHS GROUP PLC	31,000	13.670000	423,770.00	
TUI TRAVEL PLC	223,000	3.837000	855,651.00	
WM MORRISON SUPERMARKETS	111,000	2.608000	289,488.00	
WPP PLC	46,700	13.000000	607,100.00	
イギリスポンド 小計	1,101,600		9,074,807.50 (1,526,473,369)	
スイスフラン				
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	22,500	26.010000	585,225.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	9,600	234.400000	2,250,240.00	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,520	568.000000	863,360.00	
SWISS RE AG	5,200	77.300000	401,960.00	
スイスフラン 小計	38,820		4,100,785.00 (475,814,083)	
香港ドル				

BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	133,000	24.750000	3,291,750.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	43,000	120.100000	5,164,300.00	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	65,000	67.150000	4,364,750.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	140,000	26.950000	3,773,000.00	
香港ドル 小計	381,000		16,593,800.00 (220,863,478)	
シンガポールドル				
UNITED OVERSEAS BANK LTD	35,000	20.240000	708,400.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	215,000	3.380000	726,700.00	
シンガポールドル 小計	250,000		1,435,100.00 (118,065,677)	
ノルウェークローネ				
DNB ASA	57,400	104.400000	5,992,560.00	
STATOIL ASA	42,400	139.800000	5,927,520.00	
TELENOR ASA	52,400	141.300000	7,404,120.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	20,400	261.100000	5,326,440.00	
ノルウェークローネ 小計	172,600		24,650,640.00 (410,679,662)	
ユーロ				
ALLIANZ SE-REG	11,500	122.800000	1,412,200.00	
AXA SA	69,100	18.410000	1,272,131.00	
BASF SE	16,700	73.650000	1,229,955.00	
BAYER AG-REG	16,300	95.430000	1,555,509.00	
BNP PARIBAS	26,500	53.090000	1,406,885.00	
CASINO GUICHARD PERRACHON	13,000	79.300000	1,030,900.00	
CHRISTIAN DIOR	4,650	130.450000	606,592.50	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	15,100	36.740000	554,774.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	24,400	58.710000	1,432,524.00	
DANONE	15,200	51.070000	776,264.00	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	38,200	33.130000	1,265,566.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	39,600	24.635000	975,546.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	19,400	45.305000	878,917.00	
SAP AG	18,000	58.850000	1,059,300.00	
TOTAL SA	31,800	41.560000	1,321,608.00	
VINCI SA	22,000	45.315000	996,930.00	
ユーロ 小計	381,450		17,775,601.50 (2,522,535,608)	
合計	4,622,970		16,374,132,346 (16,374,132,346)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 74銘柄	100.00%	63.66%
カナダドル	株式 1銘柄	100.00%	0.78%
オーストラリアドル	株式 11銘柄	100.00%	3.35%
イギリスポンド	株式 11銘柄	100.00%	9.32%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.00%	2.91%
香港ドル	株式 4銘柄	100.00%	1.35%
シンガポールドル	株式 2銘柄	100.00%	0.72%
ノルウェークローネ	株式 4銘柄	100.00%	2.51%
ユーロ	株式 16銘柄	100.00%	15.41%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,021,614,726	596,897,183
コール・ローン	197,110,540	492,518,366
国債証券	98,159,210,715	97,941,889,332
派生商品評価勘定	7,189	969,080
未収入金	494,739,342	617,135,369
未収利息	824,463,147	950,115,385
前払費用	373,090,675	255,239,671
流動資産合計	101,070,236,334	100,854,764,386
資産合計	101,070,236,334	100,854,764,386
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		480
未払金	451,927,190	
未払解約金	176,474,866	687,493,668
流動負債合計	628,402,056	687,494,148
負債合計	628,402,056	687,494,148
純資産の部		
元本等		
元本	1 50,142,569,023	39,760,142,935
剰余金		
剰余金又は欠損金()	50,299,265,255	60,407,127,303
元本等合計	100,441,834,278	100,167,270,238
純資産合計	100,441,834,278	100,167,270,238
負債純資産合計	101,070,236,334	100,854,764,386

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 期首		
期首元本額	平成23年12月16日 60,284,529,328円	平成24年12月18日 50,142,569,023円
期首からの追加設定元本額	1,300,785,016円	882,668,525円
期首からの一部解約元本額	11,442,745,321円	11,265,094,613円
元本の内訳*		
三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)	16,859,660,146円	13,730,793,122円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	229,018,066円	268,783,148円
三菱UFJ ライフプラン 25	27,892,739円	26,258,438円
三菱UFJ ライフプラン 50	49,479,693円	51,018,653円
三菱UFJ ライフプラン 75	16,532,439円	18,618,830円
三菱UFJ 海外債券オープン	3,196,321,493円	3,190,053,054円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	109,627,923円	72,236,147円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	46,544,097円	32,690,404円
三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)	6,917,280,881円	5,433,839,515円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	347,273,922円	249,002,279円
三菱UFJ 海外債券オープンVA(適格機関投資家限定)	516,211,671円	372,623,394円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	19,479,975,249円	14,271,943,419円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	2,346,750,704円	2,042,282,532円

(合計)	50,142,569,023円	39,760,142,935円
2 受益権の総数	50,142,569,023口	39,760,142,935口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0031円 (20,031円)	2.5193円 (25,193円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成23年12月16日 至平成24年12月17日)	(自平成24年12月18日 至平成25年12月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成24年12月17日現在]	[平成25年12月16日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,391,331,728	1,425,615,149
合計	1,391,331,728	1,425,615,149

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	[平成24年12月17日現在]		
		契約額等(円)		評価損益(円)
		うち1年超	時価(円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	70,214,469	70,207,280	7,189
合計		70,214,469	70,207,280	7,189

区分	種類	[平成25年12月16日現在]		
		契約額等(円)		評価損益(円)
		うち1年超	時価(円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	99,071,520	99,072,000	480
	ユーロ	428,088,080	427,119,000	969,080
合計		527,159,600	526,191,000	968,600

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨		券面総額	評価額	備考
種類	銘柄			
アメリカドル				
国債証券	0.125 T-NOTE 150430	25,000,000.00	24,967,773.42	
	0.25 T-NOTE 150131	20,000,000.00	20,015,625.00	
	0.375 T-NOTE 160315	20,000,000.00	19,985,937.49	
	0.75 T-NOTE 140615	35,000,000.00	35,116,210.92	
	1.75 T-NOTE 220515	20,000,000.00	18,704,687.50	
	1.75 T-NOTE 230515	32,000,000.00	29,183,749.98	
	2.5 T-NOTE 150430	30,000,000.00	30,936,328.11	
	2.875 T-BOND 430515	8,000,000.00	6,560,625.00	
	3.125 T-BOND 430215	3,000,000.00	2,599,921.87	
	3.125 T-NOTE 170131	20,000,000.00	21,453,125.00	
	3.125 T-NOTE 190515	20,000,000.00	21,504,687.50	
	3.875 T-BOND 400815	9,000,000.00	9,113,906.25	
	3.875 T-NOTE 180515	20,000,000.00	22,207,812.50	
	4.5 T-BOND 360215	7,000,000.00	7,875,546.87	
	4.75 T-BOND 410215	17,000,000.00	19,805,000.00	
	4.75 T-NOTE 170815	20,000,000.00	22,715,625.00	
	5.375 T-BOND 310215	4,000,000.00	4,969,062.50	
	6 T-BOND 260215	5,000,000.00	6,460,546.87	
	6.25 T-BOND 230815	10,000,000.00	12,998,437.50	
8.125 T-BOND 210815	10,000,000.00	14,081,250.00		
8.75 T-BOND 200515	8,000,000.00	11,285,000.00		
国債証券 小計		343,000,000.00	362,540,859.28 (37,417,842,086)	
アメリカドル 小計		343,000,000.00	362,540,859.28 (37,417,842,086)	
カナダドル				
国債証券	2 CAN GOVT 160601	15,500,000.00	15,828,600.00	
	3.5 CAN GOVT 200601	4,000,000.00	4,329,960.00	
	4 CAN GOVT 410601	5,000,000.00	5,720,500.00	
国債証券 小計		24,500,000.00	25,879,060.00 (2,523,725,931)	
カナダドル 小計		24,500,000.00	25,879,060.00 (2,523,725,931)	
オーストラリアドル				
国債証券	4.75 AUST GOVT 270421	100,000.00	101,817.00	
	5.25 AUST GOVT 190315	100,000.00	108,310.00	
国債証券 小計		200,000.00	210,127.00 (19,401,025)	
オーストラリアドル 小計		200,000.00	210,127.00 (19,401,025)	
イギリスポンド				
国債証券	2.25 GILT 230907	7,500,000.00	7,091,250.00	
	4.25 GILT 551207	8,300,000.00	9,625,510.00	
	4.75 GILT 150907	5,000,000.00	5,366,500.00	
	4.75 GILT 200307	11,500,000.00	13,268,700.00	
	6 GILT 281207	7,000,000.00	9,240,700.00	

	国債証券 小計	39,300,000.00	44,592,660.00 (7,500,931,338)
	イギリスポンド 小計	39,300,000.00	44,592,660.00 (7,500,931,338)
	シンガポールドル		
国債証券	2.5 SINGAPOREGOVT 190601	1,000,000.00	1,045,000.00
	3.25 SINGAPOREGOVT 200901	1,800,000.00	1,926,000.00
	3.5 SINGAPOREGOVT 270301	1,100,000.00	1,163,030.00
	3.75 SINGAPOREGOVT 160901	1,000,000.00	1,088,800.00
	国債証券 小計	4,900,000.00	5,222,830.00 (429,682,224)
	シンガポールドル 小計	4,900,000.00	5,222,830.00 (429,682,224)
	マレーシアリングgit		
国債証券	3.502MALAYSIAGOVT 270531	3,400,000.00	3,079,380.00
	3.814MALAYSIAGOVT 170215	6,000,000.00	6,051,840.00
	4.378MALAYSIAGOVT 191129	6,000,000.00	6,114,000.00
	5.094MALAYSIAGOVT 140430	2,000,000.00	2,015,300.00
	国債証券 小計	17,400,000.00	17,260,520.00 (550,955,798)
	マレーシアリングgit 小計	17,400,000.00	17,260,520.00 (550,955,798)
	スウェーデンクローネ		
国債証券	3 SWD GOVT 160712	10,000,000.00	10,495,600.00
	3.5 SWD GOVT 390330	6,000,000.00	6,459,480.00
	3.75 SWD GOVT 170812	7,000,000.00	7,608,930.00
	5 SWD GOVT 201201	11,000,000.00	13,165,570.00
	国債証券 小計	34,000,000.00	37,729,580.00 (591,599,814)
	スウェーデンクローネ 小計	34,000,000.00	37,729,580.00 (591,599,814)
	ノルウェークローネ		
国債証券	3.75 NORWE GOVT 210525	5,000,000.00	5,372,500.00
	4.25 NORWE GOVT 170519	4,000,000.00	4,316,400.00
	4.5 NORWE GOVT 190522	5,000,000.00	5,559,000.00
	5 NORWE GOVT 150515	3,000,000.00	3,145,500.00
	国債証券 小計	17,000,000.00	18,393,400.00 (306,434,044)
	ノルウェークローネ 小計	17,000,000.00	18,393,400.00 (306,434,044)
	メキシコペソ		
国債証券	6.25 MEXICAN BONO 160616	68,000,000.00	71,623,040.00
	6.5 MEXICAN BONOS 220609	15,000,000.00	15,328,050.00
	7 MEXICAN BONOS 140619	15,000,000.00	15,255,600.00
	8.5 MEXICAN BONOS 381118	60,000,000.00	65,857,200.00
	国債証券 小計	158,000,000.00	168,063,890.00 (1,344,511,120)
	メキシコペソ 小計	158,000,000.00	168,063,890.00 (1,344,511,120)
	ポーランドズロチ		
国債証券	5.25 POLAND 171025	4,000,000.00	4,255,400.00
	5.25 POLAND 201025	6,000,000.00	6,399,900.00
	5.75 POLAND 220923	6,000,000.00	6,591,000.00
	6.25 POLAND 151024	10,000,000.00	10,601,500.00
	国債証券 小計	26,000,000.00	27,847,800.00 (944,318,898)
	ポーランドズロチ 小計	26,000,000.00	27,847,800.00 (944,318,898)
	南アフリカランド		
国債証券	6.25 SOUTH AFRICA 360331	31,000,000.00	22,775,390.00
	7.25 SOUTH AFRICA 200115	22,000,000.00	21,780,660.00
	8.25 SOUTH AFRICA 170915	10,000,000.00	10,442,800.00
	国債証券 小計	63,000,000.00	54,998,850.00 (552,188,454)
	南アフリカランド 小計	63,000,000.00	54,998,850.00 (552,188,454)
	ユーロ		
国債証券	1.75 O.A.T 230525	17,000,000.00	16,302,150.00
	3.25 BUND 420704	2,000,000.00	2,227,100.00
	3.25 NETH GOVT 210715	2,000,000.00	2,218,200.00

3.25 O.A.T 160425	5,000,000.00	5,332,500.00	
3.5 O.A.T 260425	6,000,000.00	6,522,900.00	
3.75 BEL GOVT 200928	15,000,000.00	16,986,000.00	
3.75 O.A.T 170425	6,000,000.00	6,617,700.00	
4 O.A.T 180425	15,000,000.00	16,967,250.00	
4.25 BUND 170704	5,000,000.00	5,661,750.00	
4.25 ITALY GOVT 200301	26,000,000.00	27,673,100.00	
4.25 O.A.T 190425	5,000,000.00	5,788,000.00	
4.25 SPAIN GOVT 161031	8,000,000.00	8,518,400.00	
4.3 SPAIN GOVT 191031	12,000,000.00	12,814,200.00	
4.5 BEL GOVT 260328	4,000,000.00	4,726,400.00	
4.5 ITALY GOVT 180801	28,000,000.00	30,437,400.00	
4.5 O.A.T 410425	9,000,000.00	11,043,900.00	
4.5 SPAIN GOVT 180131	20,000,000.00	21,595,000.00	
4.75 ITALY GOVT 280901	4,000,000.00	4,161,400.00	
4.9 SPAIN GOVT 400730	5,000,000.00	4,987,250.00	
5 BEL GOVT 350328	1,000,000.00	1,274,050.00	
5 ITALY GOVT 400901	13,000,000.00	13,388,050.00	
5.5 ITALY GOVT 220901	20,000,000.00	22,499,000.00	
5.5 ITALY GOVT 221101	20,000,000.00	22,511,000.00	
5.5 SPAIN GOVT 210430	28,000,000.00	31,399,200.00	
5.9 SPAIN GOVT 260730	12,000,000.00	13,782,600.00	
6.25 BUND 240104	5,000,000.00	7,025,500.00	
国債証券 小計	293,000,000.00	322,460,000.00 (45,760,298,600)	
ユーロ 小計	293,000,000.00	322,460,000.00 (45,760,298,600)	
合 計		97,941,889,332 (97,941,889,332)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 21銘柄	100.00%	38.20%
カナダドル	国債証券 3銘柄	100.00%	2.58%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	100.00%	0.02%
イギリスポンド	国債証券 5銘柄	100.00%	7.66%
シンガポールドル	国債証券 4銘柄	100.00%	0.44%
マレーシアリングギット	国債証券 4銘柄	100.00%	0.56%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.60%
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.31%
メキシコペソ	国債証券 4銘柄	100.00%	1.37%
ポーランドズロチ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.96%
南アフリカランド	国債証券 3銘柄	100.00%	0.56%
ユーロ	国債証券 26銘柄	100.00%	46.72%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

【純資産額計算書】

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	665,306,280
負債総額	239,358
純資産総額(-)	665,066,922
発行済口数	547,230,637 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2153 (1万口当たり 12,153)

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

純資産額計算書

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	1,308,351,612
負債総額	569,903
純資産総額(-)	1,307,781,709
発行済口数	1,112,318,179 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1757 (1万口当たり 11,757)

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

純資産額計算書

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	962,343,782
負債総額	650,216
純資産総額(-)	961,693,566
発行済口数	895,247,555 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0742 (1万口当たり 10,742)

<参考>

「三菱UFJ」国内株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	22,221,836,256
負債総額	1,348,731,176
純資産総額(-)	20,873,105,080
発行済口数	21,835,240,730 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9559 (1万口当たり 9,559)

<参考>

「三菱UFJ」国内債券アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	16,836,832,175
負債総額	28,671,023
純資産総額(-)	16,808,161,152
発行済口数	12,971,440,817 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2958 (1万口当たり 12,958)

<参考>

「三菱UFJ」海外株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年12月30日現在
(単位：円)

資産総額	17,449,826,541
負債総額	177,266,521
純資産総額(-)	17,272,560,020
発行済口数	13,210,463,677 口
1口当たり純資産価額(/)	1.3075 (1万口当たり 13,075)

<参考>

「三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成25年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	100,100,753,707
負債総額	240,804,653
純資産総額(-)	99,859,949,054
発行済口数	39,038,191,259 口
1口当たり純資産価額(/)	2.5580 (1万口当たり 25,580)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成25年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成25年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	467	6,855,406
追加型公社債投資信託	18	827,621
単位型株式投資信託	13	312,264
単位型公社債投資信託	5	184,198
合計	503	8,179,489

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)		第28期 (平成25年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	14,298,590	2	22,261,065
有価証券	2	8,000,000	2	8,000,000
前払費用		154,925		159,117
未収入金		13,813		5,504
未収委託者報酬		3,977,324		4,489,181
未収収益	2	42,563	2	47,936
繰延税金資産		339,052		402,791
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		27,621		39,167
流動資産合計		26,883,891		35,434,764
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	281,399	1	270,058
器具備品	1	177,757	1	171,754
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,664,188		1,646,844
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		881,368		857,424
ソフトウェア仮勘定		402,721		430,432
その他		24		
無形固定資産合計		1,299,937		1,303,679
投資その他の資産				
投資有価証券		14,456,313		15,689,317
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	8,500,000	2	3,500,000
長期差入保証金	2	837,456	2	825,804
繰延税金資産		139,650		
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		24,268,591		20,350,294
固定資産合計		27,232,718		23,300,818
資産合計		54,116,609		58,735,583

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	79,079	75,221
未払金		
未払収益分配金	185,817	33,936
未払償還金	1,159,445	1,004,879
未払手数料	2 1,557,726	2 1,761,746
その他未払金	50,899	84,763
未払費用	2 1,174,572	2 1,333,574
未払消費税等	63,602	128,077
未払法人税等	1,532,874	1,686,070
賞与引当金	520,000	594,000
その他	278,521	348,389
流動負債合計	6,602,539	7,050,661
固定負債		
退職給付引当金	119,902	119,776
役員退職慰労引当金	49,735	65,103
時効後支払損引当金	195,228	201,877
繰延税金負債		251,776
固定負債合計	364,866	638,533
負債合計	6,967,405	7,689,194
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計	44,203,921	47,026,806
株主資本合計	46,426,148	49,249,033
評価・換算差額等		
その他有価証券	723,054	1,797,355
評価差額金		
評価・換算差額等合計	723,054	1,797,355
純資産合計	47,149,203	51,046,388
負債純資産合計	54,116,609	58,735,583

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		47,476,170		48,411,166
投資顧問料		15,335		13,601
その他営業収益		153,305		138,788
営業収益合計		47,644,812		48,563,556
営業費用				
支払手数料	2	19,292,904	2	19,724,426
広告宣伝費		516,886		543,508
公告費		7,961		1,748
調査費				
調査費		909,999		942,478
委託調査費		9,975,300		10,699,987
事務委託費		306,137		242,537
営業雑経費				
通信費		90,066		89,308
印刷費		400,552		443,177
協会費		40,636		39,963
諸会費		7,593		7,621
事務機器関連費		958,507		971,457
その他営業雑経費		16,396		8,989
営業費用合計		32,522,943		33,715,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		202,812		198,915
給料・手当		3,623,556		3,740,875
賞与引当金繰入		520,000		594,000
福利厚生費		520,897		593,073
交際費		26,743		23,259
旅費交通費		153,892		139,968
租税公課		102,255		115,450
不動産賃借料		698,539		699,860
退職給付費用		142,883		162,650
役員退職慰労引当金繰入		22,805		19,007
固定資産減価償却費		481,601		442,844
諸経費		247,162		270,874
一般管理費合計		6,743,148		7,000,782
営業利益		8,378,719		7,847,569

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		153,215		213,088
有価証券利息	2	8,160	2	6,698
受取利息	2	25,661	2	25,684
投資有価証券償還益		1,876		6,072
収益分配金等時効完成分		318,285		412,323
その他		7,856		1,935
営業外収益合計		515,056		665,802
営業外費用				
投資有価証券償還損				8,689
時効後支払損引当金繰入		15,288		16,881
事務過誤費		7,845		186
その他		82		45
営業外費用合計		23,216		25,802
経常利益		8,870,559		8,487,569
特別利益				
投資有価証券売却益		150,103		334,775
特別利益合計		150,103		334,775
特別損失				
投資有価証券売却損		153,276		32,155
関係会社株式売却損		13,563		
投資有価証券評価損		1,925		
固定資産除却損	1	17,034	1	253
その他		412		
特別損失合計		186,212		32,409
税引前当期純利益		8,834,449		8,789,934
法人税、住民税及び事業税		3,510,046		3,441,310
法人税等調整額		175,067		55,499
法人税等合計		3,685,113		3,385,811
当期純利益		5,149,336		5,404,123

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,903,313	36,863,331
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計		
当期首残高	42,243,903	44,203,921
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	44,203,921	47,026,806
株主資本合計		
当期首残高	44,466,131	46,426,148
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	46,426,148	49,249,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	391,537	723,054

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
評価・換算差額等合計		
当期首残高	391,537	723,054
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
純資産合計		
当期首残高	44,857,668	47,149,203
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	2,291,534	3,897,185
当期末残高	47,149,203	51,046,388

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
建物	208,976千円	233,990千円
器具備品	294,294千円	351,481千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
預金	11,773,728千円	19,410,015千円
有価証券	8,000,000千円	8,000,000千円
未収収益	42,563千円	40,120千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	8,500,000千円	3,500,000千円
長期差入保証金	828,908千円	816,823千円
未払手数料	851,491千円	927,107千円
未払費用	135,926千円	148,712千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
器具備品	1,144千円	253千円
ソフトウェア	15,890千円	-
計	17,034千円	253千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払手数料	10,760,427千円	10,230,968千円
有価証券利息	6,532千円	5,170千円
受取利息	25,661千円	25,684千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

第27期(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,298,590	14,298,590	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,977,324	3,977,324	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,509,886	9,886
(5) 投資有価証券	14,417,413	14,417,413	-
資産計	49,193,328	49,203,214	9,886
(1) 未払手数料	1,557,726	1,557,726	-
(2) 未払法人税等	1,532,874	1,532,874	-
負債計	3,090,600	3,090,600	-

第28期(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,298,590	-	-	-
未収委託者報酬	3,977,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	3,168,056	4,412,092	2,183,060
長期性預金	-	8,500,000	-	-
合計	26,275,914	11,668,056	4,412,092	2,183,060

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第27期（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,092,127	9,993,766	1,098,361
	小計	11,092,127	9,993,766	1,098,361
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,325,285	3,446,474	121,188
	小計	3,325,285	3,446,474	121,188
合計		14,417,413	13,440,240	977,173

第28期（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

3. 売却したその他有価証券

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	158,639	-	64,792
債券	-	-	-
その他	3,036,630	150,103	88,484
合計	3,195,269	150,103	153,276

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

（デリバティブ取引関係）
重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。
なお、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(1)退職給付債務	475,564	382,988
(2)年金資産	198,994	143,462
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	276,569	239,525
(4)未認識数理計算上の差異	156,666	119,749
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	119,902	119,776
(6)退職給付引当金	119,902	119,776

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用	27,806	26,748
(2)利息費用	8,420	7,087
(3)期待運用収益	4,635	2,984
(4)数理計算上の差異の費用処理額	13,599	27,653
(5)退職給付費用	45,191	58,504
(6)その他	97,692	104,146
(7)合計	142,883	162,650

（注）「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

（2）割引率

第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（3）期待運用収益率

第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（4）数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	557,868 千円	542,460 千円
投資有価証券評価損	362,665	226,404
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	109,608	140,336
賞与引当金	197,652	225,779
役員退職慰労引当金	17,725	23,202
退職給付引当金	42,783	45,495
減価償却超過額	19,890	10,083
委託者報酬	99,265	124,166
長期差入保証金	21,895	26,203
時効後支払損引当金	69,579	71,948
その他	39,304	48,666
繰延税金資産 小計	1,546,744	1,493,253
評価性引当額	813,923	704,932
繰延税金資産 合計	732,821	788,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254,118	637,305
繰延税金負債 合計	254,118	637,305
繰延税金資産の純額	478,702	151,015

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,404,897 千円	未払手数料	285,119 千円
							事務所の賃借	667,780 千円	長期差入保証金	812,027 千円
							投資の助言	168,292 千円	未払費用	81,330 千円
							株式の売却	98,112 千円		
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,371,303 千円	未払手数料	566,371 千円
							取引銀行	36,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
								6,532 千円	未収収益	544 千円
							マルチコーポラブル預金の預入	7,000,000 千円	現金及び預金	5,500,000 千円
									長期性預金	8,500,000 千円
	マルチコーポラブル預金に係る受取利息	24,415 千円	未収収益	2,886 千円						

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要 株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
							マルチコーラ ブル預金の預 入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
							マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円
								長期性預金	3,500,000 千円	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

売却価額については、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,914,481 千円	未払手数料	285,874 千円

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	379,935.23円	411,339.33円
1株当たり当期純利益金額	41,494.11円	43,547.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	23,548,500
有価証券	6,562,983
前払費用	236,694
未収入金	335,237
未収委託者報酬	4,948,498
未収収益	56,552
繰延税金資産	385,903
金銭の信託	30,000
その他	57,563
流動資産合計	36,161,935
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 259,238
器具備品	1 174,123
土地	1,205,031
有形固定資産合計	1,638,393
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,060,576
ソフトウェア仮勘定	242,958
無形固定資産合計	1,319,357
投資その他の資産	
投資有価証券	16,782,208
関係会社株式	320,136
長期性預金	2,000,000
長期差入保証金	819,880
繰延税金資産	49,612
その他	15,035
投資その他の資産合計	19,986,873
固定資産合計	22,944,625
資産合計	59,106,560

(単位：千円)

第29期中間会計期間
(平成25年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		7,562,129

固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		498,533

負債合計

8,060,662

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		222,096
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		47,335,107
株主資本合計		49,557,335

評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		1,488,562

純資産合計

51,045,897

負債純資産合計

59,106,560

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		26,575,676
投資顧問料		53,790
その他営業収益		55,619
営業収益合計		26,685,086
営業費用		
支払手数料		10,846,750
広告宣伝費		330,957
公告費		1,062
調査費		
調査費		486,652
委託調査費		5,888,736
事務委託費		116,669
営業雑経費		
通信費		46,024
印刷費		243,552
協会費		20,030
諸会費		4,256
事務機器関連費		509,881
その他営業雑経費		4,944
営業費用合計		18,499,516
一般管理費		
給料		
役員報酬		103,937
給料・手当		1,649,702
賞与引当金繰入		534,891
福利厚生費		294,158
交際費		10,544
旅費交通費		75,335
租税公課		62,774
不動産賃借料		349,810
退職給付費用		192,772
役員退職慰労引当金繰入		11,027
固定資産減価償却費	1	214,015
諸経費		136,511
一般管理費合計		3,635,481
営業利益		4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成25年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成25年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%(62,050株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%(31,023株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成24年12月18日から平成25年12月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成25年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成24年12月18日から平成25年12月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成25年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 75の平成24年12月18日から平成25年12月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 75の平成25年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)